

平成 28 年 5 月例会：次第（平成 28 年 5 月 28 日開催）

1、会長挨拶

2、報告事項

【会員の状況】 平成 28 年 5 月

- (1) 入会者：神田 則和（かんだクリニック）・多賀谷翠（近江草津徳洲会病院）
退会者：小山茂樹（4/30 ご逝去）
異 動：なし

- (2) 会員の状況（28 年 4 月）
A 会員：135 名、 B 会員：154 名、 合計：289 名

【総 務 部】

(1) 事務所移転費用の捻出計画について

- ・移転計画等詳細不明ではあるが、概算予算を検討のうえ移転費用準備引当積立金（仮）等の検討。

(2) 滋賀県医師会、地域医師会の入退会・異動届の様式について (総務資料 1)

- ※書類提出に係る留意事項について地域医師会事務局担当者会議にて事務局担当者に詳細説明済み。

(3) 日本医師会医師資格証地域受付審査局（L R A）に係る地域医師会 L R A 担当者任命状況について (総務資料 2)

- ・地域職域医師会 L R A 担当者届出済み状況（5/18 時点）：3 医師会
（守山野洲医師会・近江八幡市蒲生郡医師会・滋賀医科大学医師会）

- ※地域医師会事務局担当者会議にて事務局担当者に詳細連絡済み。

(4) 廃棄または不要の水銀体温計・水銀血圧計の自主回収事業について (総務資料 3)

- ・3 月実施の「数量把握のためのアンケート」にて、水銀体温計・水銀血圧計を保有する回答のあった会員機関宛にて、5 月下旬に県医師会から本事業参加確認、数量の本調査を実施。

- ※事務の流れ等について、地域医師会事務担当者会議にて事務担当者に詳細説明済み。

(5) 淡海あさがおネット運用管理規定の一部改正について (総務資料 4)

(6) 「予防接種ガイドライン 2016 年度版」「予防接種と子供の健康 2016 年度版」の送付について (総務資料 5)

- ・本冊子が日本医師会から送付されましたので、各地域医師会において参考資料としてご活用下さい。なお、本冊子は予防接種リサーチセンター（Tel03-6206-2113）が販売しています。

(7) 転院搬送における救急車の適正利用の推進について

- 今般、消防庁および厚生労働省より通知があった。緊急性の乏しい転院搬送については、本来、消防機関が実施するものではないため、医療機関が所有するいわゆる病院救急車、消防機関が認定する患者等搬送事業者等を活用するなど、限りある搬送資源を緊急性の高い事案に優先して投入できるよう救急車の適正な利用についてご協力いただきたい。

(8) 訪日外国人旅行者受入れ可能な医療機関リストについて

- 訪日外国人旅行者が不慮のけがや病気の際にスムーズに医療機関を受診できるよう、今般、観光庁は厚生労働省及び都道府県と連携して、外国人患者の受入れが可能な全国の医療機関リスト（約 320 医療機関）をとりまとめ、日本政府観光局（JNTO）の HP に掲載したので、ご了解願いたい。http://www.jnto.go.jp/eng/arrange/essential/emergency/mi_guide.html#search

(9) 4 月例会時 iPad に関するアンケート結果について

- iPad のみでよい 10 名 紙の資料が必要 10 名 その他 1 名（両方）総計 21 名

- (10) 滋賀医科大学 病診連携の推進に係る意見交換会の開催について (総務資料 6)
- (11) 滋賀県立小児保健医療センター遺伝カウンセリング研修事業の開催について (総務資料 7)
- (12) 会員提携ホテルのご利用ハンドブック (2016 年 5 月改訂版) について (総務資料 8)
- (13) 平成 28 年度 草津栗東医師会自浄作用活性化委員会の報告について (総務資料 9)
- (14) 滋賀県産後ケア事業実施について (総務資料 10)
- (15) 地域職域医師会連絡事項

※滋賀医科大学 小児発達支援額講座主催「講演会～発達障害児の関わり方～」の開催について

日 時：平成 28 年 7 月 2 日 (土) 14:00～16:00

場 所：滋賀医科大学 臨床講義室 3

テーマ：自閉症スペクトラム児に必要な関わり

講 師：明治安田こころの健康財団 子ども療育相談センター長 新井 和明 先生

※滋賀県糖尿病治療学術講演会の開催について (総務資料 11)

日時：平成 28 年 7 月 2 日 (土) 17:00～18:30

場所：クサツエストピアホテル 2F 瑞祥の間

・特別講演Ⅰ

座 長：山本 泰三 先生

講 演：太田 泰三 先生

テーマ：「2 型糖尿病治療を考える～肥満・NAFLD の観点から」

・特別講演Ⅱ

座 長：前川 聡 先生

講 演：山崎 勝也 先生

テーマ：「最近の糖尿病治療薬の使い方～JDDM 多施設共同研究の結果もふまえて～」

- (16) WATCHin Shiga 2016 (Welcome & training conference held Shiga) の開催について。 (総務資料 12)

・平成 28 年 7 月 23 日 (土) 14:10～20:00 ピアザ 淡海 滋賀県立県民交流センター

- (17) 草津市介護認定審査会委員の選出について

草津総合病院草津ケアセンター長 安田 和弘 先生に決定

- (18) 栗東市高齢者保健福祉推進協議会にかかる委員の推薦について

委員は樋上 雅一 会長に決定

- (19) 行事日程について

※第 207 回定例代議員会の開催について

日時：平成 28 年 6 月 16 日 (木) 14:30～

場所：琵琶湖ホテル

議題：①平成 27 年度事業報告について

②平成 27 年度収支決算について

③平成 28 年度滋賀県医師会費の減免について 等

※予備代議員が出席の場合には、予備代議員の出席届をご提出下さるようお願い致します。

※16:00～17:00 人権学習会を開催

- (20) 滋賀県医師会の 5 月以降の講演会・研修会等の予定表について (予定表)
- (21) 成人病センター第 80 回がん診療セミナーの開催について (チラシ)
- (22) 熊本地震義援金の募集結果 41 件 1,615,000 円です

【学 術 部】

[医療安全]

- (1) 医療事故情報収集等事業 第 44 回報告書について

日本医療機能評価機構は、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、

分析し、その分析結果を定期的な報告書として提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、第 44 回報告書が公表された。については、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書をご活用願いたい。

<http://www.med-safe.jp/contents/report/>

(2) 「診療所における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査」の結果について

PMDA（医薬品医療機器総合機構）が実施した標記調査について、今般、結果が取りまとめられた。

については、診療所における安全性情報の適切な管理にお役立ていただきたく、本報告書をご活用願いたい。

<https://www.pmda.go.jp/files/000211637.pdf>

(3) 美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等に関する質疑応答集（Q&A）の取りまとめについて

美容医療サービス等の自由診療において、これまで患者の理解と同意が十分に得られていないことに起因するトラブルが生じていることを踏まえ、今般、具体的な質疑応答集（Q&A）が取りまとめられたのでお知らせする。

日医会員向け文書管理システム ― 法安 18 号/平成 28 年 4 月 26 日付

(4) 「医療機関における安心・安全に電波を利用するための手引き」について

今般、電波環境協議会が、様々な機器が機器本来の働きや性能を発揮する時に、機器の外部へ放射してしまう不必要な電波による障害を防止し除去するための方策の一環として、標記手引きを作成したのでお知らせする。

<http://www.emcc-info.net/info/info280404.html>

(5) 医薬品の「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、医薬品医療機器総合機構「PMDA 医療安全情報」のページに掲載されているのでご確認いただきたい。

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0306.html>

☆平成 28 年 4 月 21 日付

①ガバペンチン、②レボドパ外、③ガバペンチン エナカルビル、④エドキサバントシル酸塩水和物、⑤エドキサバントシル酸塩水和物、⑥リバーロキサバン、⑦シタグリプチンリン酸塩水和物外、⑧アフアチニブマレイン酸塩、⑨トラベクテジン、⑩フェキシフェナジン塩酸塩・塩酸プソイドエフェドリン、⑪オセルタミビルリン塩酸、⑫ペラミビル水和物、⑬塩化ナトリウム・塩化カリウム・無水硫酸ナトリウム・マクロゴール 4000・アスコルビン酸・L-アスコルビン酸ナトリウム、⑭一般用医薬品塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリン含有製剤

【保 険 部】

《保険関係連絡事項》

《改定関連情報掲載ホームページ》

①厚生労働省ホームページ「平成 28 年度診療報酬改定について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000106421.html>

②日医ホームページ「平成 28 年度診療報酬改定に関する情報」

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/28kaitei/index.html>

(1) 疑義解釈資料（その 2）について 【日医常任理事通知（保 36）】

（県医師会報 5 月号「保険」のページ P. 35～P. 39 に掲載済）

(2) 平成 28 年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う自賠責保険診療費算定基準

（自賠責新基準）の取扱いについて 【日医常任理事通知（保 23）】

（県医師会報 5 月号「保険」のページ P. 42 に掲載済）

- ・自賠責新基準の取扱いについても本年4月1日から改定後の労災診療費算定基準に準じた算定方法により請求する

(3) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第133号（保33）】

（概要は県医師会報5月号「保険」のページ P.39～P.41に掲載済）（詳細は日医雑誌6月号参照）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(4) リゾチーム製剤及びプロナーゼ製剤の供給停止等について 【日医発第42号（保7）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(5) セクキヌマブ（遺伝子組換え）製剤の在宅自己注射について【日医発第132号（保32）】

（概要は県医師会報5月号「保険」のページ P.41に掲載済）（詳細は日医雑誌6月号参照）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(6) 平成十九年厚生労働省告示第百八号(医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項の件)の一部改正について 【日医発第85号（地I27）】

(7) 医療機器の保険適用について（4月1日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について 【日医発第191号（保59）】【日医事務連絡（保60）】

〔平成28年熊本地震関係通知〕

《情報掲載ホームページ》

日医ホームページ「地震などの災害時における保険診療等に関する情報」

<http://www1.med.or.jp/japanese/members/iryo/jishin/index.html>

【公衆衛生部】

〔地域保健〕

(1) 子供のためのスポーツ健康手帳について

スポーツ障害について「防げるものは防ごう」、「治すならより適切な治療を」という考えのもと、標記冊子を作成した。子供のからだの特徴や代表的な障害、女子特有の障害、適切な栄養摂取など多岐にわたる内容について、イラストや図を使ってわかりやすく解説しているのでご活用願いたい。

なお、各医療機関には地域職域医師会を介して1冊を配布予定。

問い合わせ先：県医師会事務局 第二係

(2) 全国健康保険協会が実施する生活習慣病に係る重症化予防事業の推進について

協会けんぽが35歳以上75歳未満の被保険者を対象に実施している「生活習慣病健診」を受診した者のうち、健診の結果から血圧値・血糖値で要治療と判定されながら医療機関を受診していない者に対し、かかりつけ医への受診勧奨を行うとのことであるのでご知願いたい。

(3) 日本認知症学会作成「被災した認知症の人と家族の支援マニュアル」改訂版の配信について

今般の熊本地震を機に、日本認知症学会にて標記マニュアルが改訂された。認知症の人と家族の会熊本支部や大分支部には直接送付されているほか滋賀県からの支援チームも携行しているとのことである。

各地域医師会に1冊配布するが、マニュアルは日本認知症学会HPからダウンロードできる。

<http://dementia.umin.jp/>

(4) 社会福祉施設等における感染症等の予防について

熊本地震について、現在、多くの社会福祉施設等においては、多数の避難者を受け入れている

施設もあることから、各施設においては、入所者及び避難者の方々の健康管理に万全を期すことが重要であり、手洗い、消毒の励行マスクの着用などの社会施設等における感染症等予防に対する配慮について、今般、厚生労働省より事務連絡がなされた。

現地の医療活動等支援に行かれる場合の参考にご高覧願いたい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122095.html>

【産業保健部】

(1) 平成28年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

本年も7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、「見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理」をスローガンに全国一斉で活動を展開されるので、趣旨ご理解の上ご協力願いたい。

実施要綱等詳細は、厚生労働省ホームページを参照。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122820.html>

※自見はなこ応援演説について（永田智也 先生）

3、平成28年6月の日程

6月理事会	: 6月18日(土) 15:30～	草津栗東医師会会議室
医師会旅行	: 6月19日(日) 9:15～	草津駅西口集合(バス)
6月例会	: 6月25日(土) 15:00～	クサエストピアホテル3階会議室
学術講演会	: 6月25日(土) 16:30～	クサエストピアホテル3階会議室
ドクター交流会	: 6月25日(土) 17:30～	クサエストピアホテル3階会議室

4、医協連絡事項

《創立50周年企画「フクダ電子心電計キャンペーン」》

創立50周年企画第一弾として、フクダ電子と連携した心電計のキャンペーンを実施しています。今回のキャンペーンの特徴としては、対象製品に限り、お支払方法で「無金利分割」をご利用いただくことが可能です。無金利分割とは、代金を無金利で分割支払いすることができる組合独自の制度です。この機会に心電計の更新・新規購入をご検討ください。

キャンペーン期間は平成28年6月30日までです。詳細につきましては医協ニュースまたはDMをご覧ください。

《自転車保険の義務化について》

全国的に自転車での交通事故で高額賠償を請求されるケースが増えているため、滋賀県では今年10月1日より「自転車保険」の加入を義務づける条例案が可決されました。

医協では義務化に対応できる様々な保険商品をご用意しておりますので是非ご相談下さい。

◎医協のメリット

◆複数の保険会社と比較して最適な補償をご提案
◆従業員の自転車事故に対する補償もご用意（福利厚生プラン）
◆団体・集団扱い適用のためお得な保険料

《医療用品カタログ「GooDs」2016年度版発刊のお知らせ》

医療用品カタログ「GooDs」2016年度版が5月21日に発刊されました。発刊日以降は新刊をご利用いただけるよう、ゆうメールにてお送りしております。

今年度のカタログは新規アイテム3,000点を追加し全掲載品目が19,000点、分割販売品目は960アイテムとなり、より一層充実した内容となっております。

『医師会・医協エコプロジェクト』にも関連した医療用品カタログ「GooDs」をこの機会にぜひご利用ください。万一、2016年度版のカタログが届いていない場合は購買課までご連絡ください。

滋賀県医師会の入会、異動、退会にかかる届出様式の変更 (日本医師会様式の統一使用)に係る留意事項

平成 28 年 5 月 19 日／滋賀県医師会

(1) 様式の提出について

様式は、「日本医師会用」、「都道府県医師会用」、「郡市区・その他の医師会用」、「本人控」の 4 枚複写になっています。

①県医師会、日本医師会まで入会される場合

地域職域医師会で「郡市区・その他の医師会用」と「本人控」を切り離していただき、県医師会へ 1・2 枚目「日本医師会用」、「都道府県医師会用」をご提出ください。

②県医師会まで入会される場合（日本医師会には入会されない）

地域職域医師会で「日本医師会用」、「郡市区・その他の医師会用」と「本人控」、を切り離していただき、県医師会へ 2 枚目「都道府県医師会用」のみご提出ください。

※明らかに日本医師会に入会する意思がないことを確認した場合は、1 枚目「日本医師会用」を切り離して、様式をお渡しください。

③既に県医師会に入会されており、新たに日本医師会に入会される場合

県医師会へ 1・2 枚目「日本医師会用」、「都道府県医師会用」をご提出ください。
※本来は、1 枚目「日本医師会用」のみ提出でよいことになりますが、現住所等、県医師会入会時の情報と異なった場合には、県医師会へ「異動報告書」を提出いただかなければなりません。書類記入の簡素化と事務の煩雑さを解消するため、新たに日医のみ入会される場合であっても、「都道府県医師会」用も提出くださるようお願いいたします。

※異動届・退会届も同様にお取扱ください。

(2) 記入欄の確認依頼事項

地域職域医師会にて書類を受け取られた際に、確認のうえ記入をお願いします。

①入会申込書の“会員区分”欄について

日本医師会に入会しない場合は、「6. 会員」の“日医”欄には斜線（\）を引いてください。

②入会年月日（医師会使用欄）について

既に地域職域医師会に入会済みの場合、“入会年月日（医師会使用欄）”欄には県医師会、日本医師会の入会年月日をご記入ください。

③退会届出書の“退会する医師会”欄について

日本医師会のみ退会される場合、“退会する医師会”の都道府県医師会欄に斜線（\）を引いてください。

※付箋等でメモ書きを添えていただいても結構です。

【参考：日本医師会様式の統一使用に係る会内手続き】

滋賀県医師会は、定款第 7 条の規定に基づく会員の入会申込書、退会届出書及び異動報告書の様式について、定款施行細則第 1 条の定めにより理事会が決めることになっており、去る平成 28 年 4 月 27 日開催の第 2 回理事会において、日本医師会様式を使用することを決定した。

(1)地域職域医師会LRA担当者任命届出状況

(2016.5.18現在)

地域医師会	届出状況
大津市医師会	
草津栗東医師会	
守山野洲医師会	済
甲賀湖南医師会	
近江八幡市蒲生郡医師会	済
東近江医師会	
彦根医師会	
湖北医師会	
高島市医師会	
大津赤十字病院医師会	
滋賀医科大学医師会	済

(2)LRA担当者業務内容等の説明について

日時:6月10日(金)10:00~12:00 於:滋賀県医師会事務所

【上記日程において、日本医師会電子認証センターから業務内容や文書の取扱い等についてのヒアリングに来ていただく事になりましたので、参加ご希望の場合は滋賀県医師会事務局までご連絡ください。】

(新) 医師資格証利用料

日医会員の方

(円:税別)

発行種別	発行手数料	年間利用料 (年)	最初のお支払い 金額 (発行手数料)	毎年お支払い金 額(年) (2年目～5年目)
医師資格証の新規(初回)発行	無料	なし	無料	なし
医師資格証の更新発行	5,000	なし	5,000	なし
医師資格証 の再発行	姓名変更、紛失、破損	5,000	5,000	なし
	日医会員変更 (日医协会会员→日医会員)	無料	無料	なし

日医会員でない方

(円:税別)

発行種別	発行手数料	年間利用料 (年)	最初のお支払い 金額 (発行手数料+1 年間利用料)	毎年お支払い金 額(年) (2年目～5年目)
医師資格証の新規(初回)発行	5,000	6,000	11,000	6,000
医師資格証の更新発行	5,000	6,000	11,000	6,000
医師資格証 の再発行	姓名変更、紛失、破損	5,000	11,000	6,000
	日医会員変更 (日医会員→日医协会会员)	5,000	11,000	6,000

日医会員および日医会員でない方

(円:税別)

記載事項開示申請(手数料)	10,000	※申請した内容の開示です。暗証番号の開示ではありません。
---------------	--------	------------------------------

お支払いは、日医電子認証センターからお送りする「ゆうちょ・コンビニ払い」の払込票でお送りします。

(海外在住の方は、日本国内銀行口座振込になります。)

(※1) 新規(初回)発行とは、初めて(初回)医師資格証を発行する1回のみです。過去に発行した方は含まれません。

(※2) お支払いいただいた発行手数料(手数料)は返却されません。

(※3) お支払いいただいた年間利用料は、年の途中でであっても返却されません。

(※4) 年間利用料の5年目は、11ヶ月間になります。5年間とは、4年11ヶ月を示します。

Ver.4.00

公益財団法人日本医師会電子認証センター

(新) 医師資格証の有効期間と電子証明書の有効期間

医師資格証の券面記載の有効期間は、発行日から5年間としている。
電子証明書の有効期間は、私有鍵の制限から発行日から4年11ヶ月としている。
(従来の電子証明書は、2年間ごとに電子証明書の更新が必要であったが、本書が有効になり次第、2年間ごとの電子証明書更新は不要になり、4年11ヶ月ごとに医師資格証(電子証明書含む)を更新することになる。)

(新) 今後と従来の発行種類別医師資格証と電子証明書の有効期間

	発行種別	医師資格証券面有効期間	電子証明書有効期間
(新) 今後	新規発行		
	更新発行	発行日から5年間	発行日から4年11ヶ月間
	再発行		
(旧) 従来	新規発行	発行日から6年間	
	更新発行		発行日から2年間 (2年ごとに更新を行う。)
	再発行	発行日から元の医師 資格証有効期限日 まで	

公益財団法人日本医師会電子認証センター

(新)業務フローと業務内容

(新)業務内容

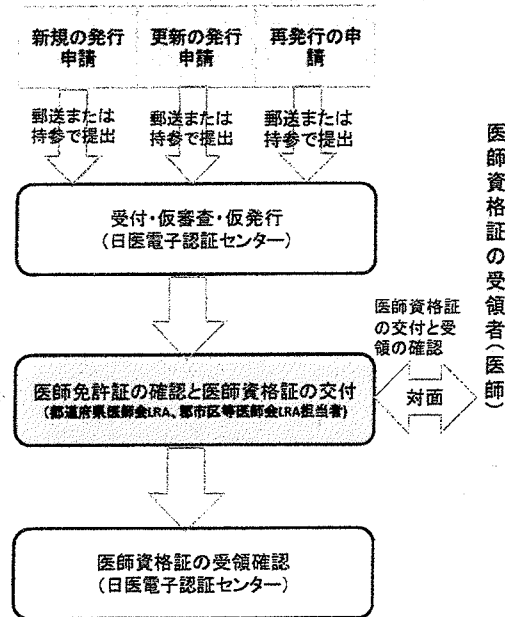
審査	業務内容	書類等
日医電子 認証セン ター	申請者から郵送(持 参)で申請書類を受 付し、仮審査を行う。	① 発行申請書 ② 住民票(原本) ③ 医師免許証(コピー) ④ 身分証(コピー)
	発行手数料の請求 (日医会員を除く)	支払(入金)確認
	仮発行	① 医師免許証(原本)の確認 ② 本人確認(対面と身分証(原 本)確認が未完了状態
	医師資格証の配布	申請者が希望する受取先(都道 府県医師会、郡市区等医師会) へ配布
LRA	対面による確認(身 分証、医師免許証確 認、医師資格証の交 付、受領書の取得	身分証(原本) 医師免許証(原本) 受領書取得 本審査結果報告書(記入)
日医電子 認証セン ター	受領書の確認と必要書類の保管	

都道府県(含む郡市区等LRA担当者)医師会LRAの業務は、
発行管理システムへの入力業務がなくなり、「本人確認」、「医師
免許証の原本確認」と「医師資格証の交付及び受領書の取得」
になる。

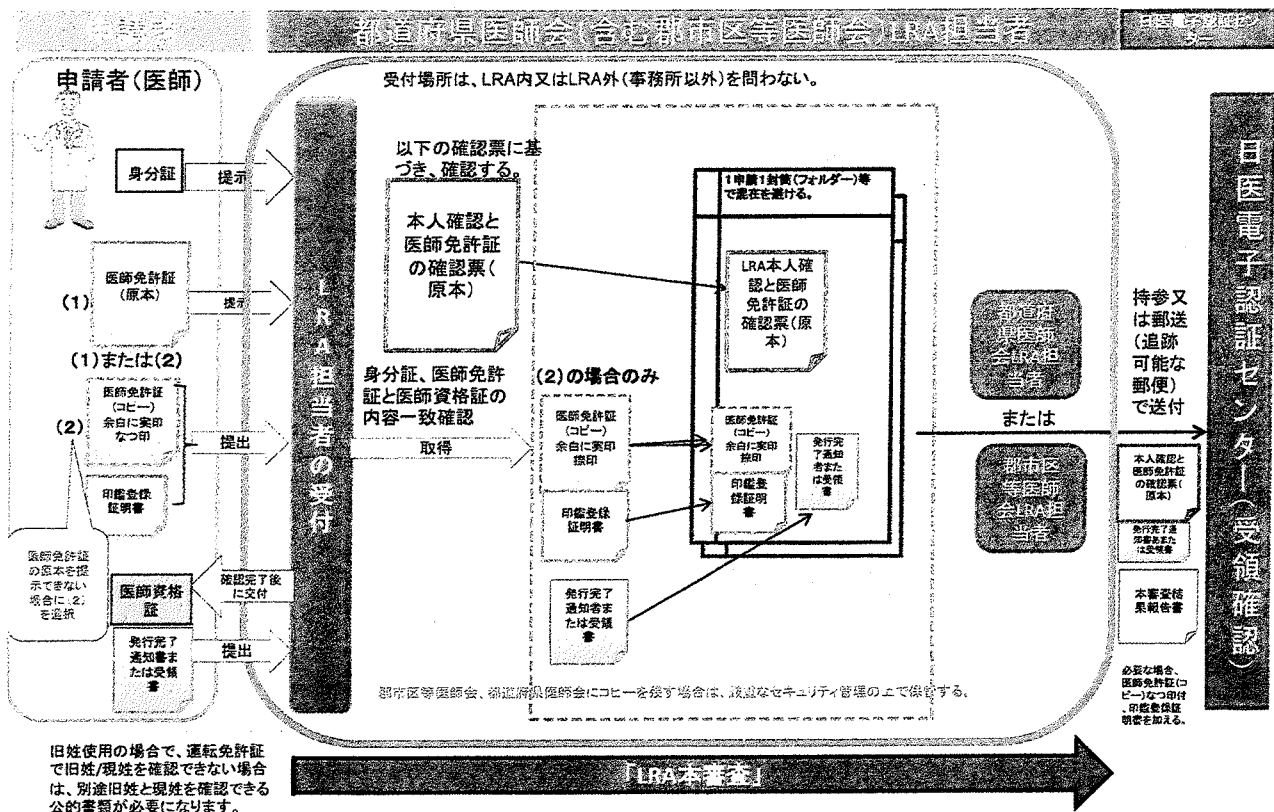
又、印鑑登録証明書

(新)業務フロー

医師資格証の発行申請者(医師)



(新)都道府県医師会(含む郡市区等医師会)の医師免許証確認と交付(本審査) 書類の取り扱いフロー



平成 年 月 日

(宛) 滋賀県医師会 会長殿

(発) 団体名 _____

会長名 _____

住所 _____

郡市区等医師会LRA担当者任命届

医師資格証の発行に関わる地域受付審査局担当者について、当方の担当地域に関わる本審査業務(本人確認、医師免許証確認、医師資格証の交付と受領確認)を行う担当者を任命したので届出いたします。

なお、届出済LRA担当者の解任、変更につきましても本任命届にて届出いたします。

↓ 解任・新任のいずれか○印で囲ってください。変更は前(現状)か後(変更後)を○印で囲ってください。

No	区分	氏名	所属・役職	電話番号	メールアドレス
1	解任 新任 変更 前・後				
2	解任 新任 変更 前・後				
3	解任 新任 変更 前・後				
4	解任 新任 変更 前・後				
5	解任 新任 変更 前・後				
6	解任 新任 変更 前・後				
7	解任 新任 変更 前・後				
8	解任 新任 変更 前・後				

Ver.4.00

地域 医師会名	医療機関数 ()内参加希望件数		保有体温計	廃棄 予定体温計	保有血圧計	廃棄 予定血圧計	保有詰替(g)	廃棄 予定詰替(g)	保有無し医療 機関数	保有有り医療 機関数	未回答 医療機関数
大津市 医師会	診療所	231(80)	320	204	341	169	0	0	56	165	10
	病院	14(4)	14	11	130	39	0	0	4	10	0
大津市医師会小計			334	215	471	208	0	0	60	175	10
草津栗東 医師会	診療所	124(38)	106	64	151	90	0	0	38	74	12
	病院	7(5)	286	286	131	126	0	0	2	5	0
草津栗東医師会小計			392	350	282	216	0	0	40	79	12
守山野洲 医師会	診療所	87(32)	336	160	146	65	60	0	22	59	6
	病院	6(4)	10	10	19	19	100	100	0	6	0
守山野洲医師会小計			346	170	165	84	160	100	22	65	6
甲賀湖南 医師会	診療所	61(22)	105	93	74	46	0	0	21	36	4
	病院	7(6)	28	28	78	62	0	0	1	6	0
甲賀湖南医師会小計			133	121	152	108	0	0	22	42	4
近江八幡 市蒲生郡 医師会	診療所	55(19)	88	55	85	44	10	10	19	33	3
	病院	4(4)	0	0	61	38	0	0	0	4	0
近江八幡市蒲生郡医師会小計			88	55	146	82	10	10	19	37	3
東近江 医師会	診療所	49(15)	66	52	84	46	0	0	15	33	1
	病院	7(5)	396	395	60	32	257	257	1	6	0
東近江医師会小計			462	447	144	78	257	257	16	39	1
彦根 医師会	診療所	89(29)	66	52	84	46	305	305	23	61	5
	病院	4(4)	42	42	155	90	600	600	0	4	0
彦根医師会小計			108	94	239	136	905	905	23	65	5
湖北 医師会	診療所	82(39)	107	89	134	61	300	300	14	62	6
	病院	4(2)	0	0	37	32	0	0	1	3	0
湖北医師会小計			107	89	171	93	300	300	15	65	6
高島市 医師会	診療所	28(13)	78	58	53	27	0	0	5	22	1
	病院	3(3)	8	8	59	47	0	0	0	3	0
高島市医師会小計			86	66	112	74	0	0	5	25	1
合 計			2056	1607	1882	1079	1632	1572	222	592	48

平成 年 月 日

会員各位

滋賀県医師会

不要な水銀体温計・水銀血圧計の自主回収・廃棄のご案内

先般のアンケート結果をふまえ、滋賀県医師会では、各地域医師会のご協力を得て、標題の自主回収事業を行うことといたしました。

平成25年10月「水銀に関する条約」の採択を受けて、平成28年には法改正がなされ、水銀含有物等の廃棄処理は一層困難かつ高額になる見込みです。そのため組織的に回収・廃棄を行うことが、事務手続き上および費用の面からも会員への利便提供になり、適正な処理につながると判断し、当事業に着手することといたしました。不要となった退蔵品の処分はもとより、この機会に電子血圧計等の導入についてもご検討いただくようご案内いたします。

つきましては下記のとおり、不要あるいは廃棄予定の水銀体温計・水銀血圧計の自主回収事業の概要をお知らせしますので、別紙により参加希望の有無をご報告くださるようお願いいたします。

なお、当事業はあくまでも自主的な回収であり、使用中の水銀血圧計等について廃棄することを求めるものではありません。また、医師会が行う回収事業は28年度限りといたしますので申し添えます。

記

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 回収期間 | 平成28年12月頃（予定） |
| 2. 回収場所 | 各地域医師会の指定する場所（医師会事務所等を予定） |
| 3. 回収処分費用の目安 | 水銀体温計 1,080 円（税込）／1本 |
| | 水銀血圧計 2,160 円（税込）／1台 |

※ただし、参加希望数が少ない場合はこれより高額になる可能性がある。

※医療機関個別契約の場合、参考価格（水銀血圧計1台 約4万円）との情報提供があった。

滋賀県医師会 行き FAX 077-552-9933

水銀体温計・水銀血圧計自主回収廃棄事業について（回報）

平成 年 月 日

医療機関名

医療機関管理者氏名

☐ 医師会の実施する回収・廃棄事業に参加しない。

☐ 医師会の実施する回収・廃棄事業に参加を希望する。

※参加希望の場合、下記に予定数量を記入してください。

水銀体温計 本

水銀血圧計 台

※本アンケートにて参加希望の意思表示をいただいた医療機関にのみ、

料金および日程等の詳細、必要書類等を送付させていただきます。

地域医師会用

不要水銀体温計・水銀血圧計

自主回収実施手順書

平成28年5月19日

本手順書は地域医師会用です

会員への配布はお控えください

本事業の目的

水銀体温計や水銀血圧計は、通常の医療廃棄物収集業者では扱えないため、専門業者に依頼しなければならない。個々の医療機関が専門業者に処分を委託すれば、少量での収集・処分になり費用が高額になること、専門業者との委託契約締結など事務手続きが煩雑であることから、不要な退蔵品等については会員サービスの観点からも短期間に集中的に回収・処分していくことが必要であるとの主旨により実施する。

滋賀県医師会 庶務課

電話 077-514-8711

滋賀県医師会が専門業者である野村興産(株)との協議により、回収・処分費用、回収日程にかかる業者との交渉や調整等を行います。

1. 回収から処分への主な流れ <別紙 1 フロー図参照>

①野村興産(株)から、地域医師会へ必要書類、回収用ダンボール箱等の配布

- ・産業廃棄物処理委託契約書 2種類：(収集運搬用) (処理処分用)
- ・マニフェスト 品目 (体温計・血圧計) ごとに2種類：(収集運搬用) (処理処分用)

②地域医師会から、会員（県医師会の事前調査で参加希望の意志表示があった者のみ）へ回収事業を周知し参加申込を受け付ける。

1.回収事業案内文を会員宛て送付 → 会員はFAXにより申込みする

(別紙2)

(別紙3)

2.地域医師会は申込のあった会員宛て、「詳細通知・注意事項」、および 委任状を送付

(別紙4)

(別紙5)

3.地域医師会は、申込のとおりの数量、料金を記載した領収証を作成

(別紙6)

③会員は、廃水銀体温計、水銀血圧計を委任状と料金を添えて指定期日、指定場所へ持参する。

1.地域医師会は申込書と照らし合わせて持参物を確認、現金・委任状の受け取り、領収証を渡す

2.地域医師会は、マニフェストに添付する「廃水銀体温計・水銀血圧計排出一覧表」を作成

(別紙7)

④収集運搬業者が日程に従い、各地域医師会へ廃棄物収集に行く。

1. 地域医師会は、廃棄物とマニフェスト（医師会控え以外）を収集業者に引き渡す

⑤収集・最終処分が完了すると、業者からマニフェストと請求書が地域医師会へ送付される。

⑥地域医師会はマニフェスト控えと照合し数量、金額等を確認のうえ業者に料金を支払う。

⑦地域医師会は、産業廃棄物処理委託契約書・産業廃棄物運搬委託契約書、会員からの委任状・

マニフェスト（全て原本）を5年間保存する。

⑧地域医師会は、産業廃棄物処理委託契約書・産業廃棄物運搬委託契約書、会員からの委任状・

マニフェストをそれぞれ1部ずつコピーして滋賀県医師会へ提出する。

2. 委託契約業者について

①処理・処分 野村興産株式会社 関西営業所 大阪市中央区高麗橋 2-1-2

電話 06-4706-1345

別紙会社概要参照：水銀の回収処分をする国内唯一の企業

②収集運搬1 旭興産業株式会社 京都市伏見区横大路千両松町 60-4

電話 075-623-5477

野村興産(株)協力指定業者（地域医師会 → 野村興産関西工場）

③収集運搬2 エア・ウォーター物流株式会社 札幌市中央区北3条西 1-2

野村興産(株)協力指定業者（野村興産関西工場 → 北海道処分場）

3. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）について

マニフェストは、排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、産業廃棄物の種類、数量、形状・荷姿、委託先の収集運搬業者名、委託先の処分業者名、最終処分の予定場所、取扱い上の注意事項等を「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」に記載し、産業廃棄物の流れを自ら把握・管理するとともに、廃棄物の適正な処理を確認するためのものです。マニフェスト制度は、廃棄物処理法の改正により平成10年12月1日から排出事業者が処理を委託する全ての産業廃棄物に適用されるようになりました。

また、平成13年4月1日からは排出事業者に最終処分の終了（再生を含む）を確認することが義務付けられるなど、大きく改正され現在のマニフェスト制度の基本となっています。

なお、平成22年の改正により、排出事業者にはA票（交付したマニフェストの控え）の5年間の保存が義務付けられています。また、収集運搬業者や処分業者には、マニフェストが交付されていないのに廃棄物の引き渡しを受けることが禁止されています。

※今回の自主回収事業においては、マニフェスト交付者が地域医師会となるため、マニフェストの控えを地域医師会は5年間保存すること。

（マニフェストの交付担当者欄には、地域医師会事務局担当者の署名、捺印のみでよい。

会長印は不要）

※会員がマニフェストを交付する必要はない。

（地域医師会長への委任状提出により、マニフェスト交付を委任しているため）

※今回の集団的産業廃棄物回収事業では、処分および収集運搬の事業者との委託契約の権限を、

医療機関が地域医師会長に委任するもので、法令上の排出事業者責任は各医療機関が負う。

今回の回収事業では、産業廃棄物処理法に則り、会員が管理者を務める医療機関から排出される水銀体温計・水銀血圧計・詰替え水銀のみを回収の対象とすることにご留意いただきたい。

4. 水銀体温計・血圧計取扱いについて

①注意すべきこと

○体温計はプラスチックケースに入れたまま収集する。

○水銀血圧計は、必ず水銀を水銀血圧計のタンクに戻して（水銀血圧計を右45度に傾ければタンクに戻る）から、水銀コックを右に倒して水銀が出ないようにする。

○誤って破損した場合は、保存段ボール箱には入れず、こぼれた水銀を集め、本体と一緒にビニール袋などのなかに厳重に入れて別に保管する。

○誤って水銀がこぼれた場合に絶対に掃除機で吸わないこと。（水銀が飛散するため）

直接手で触らずに厚紙などですくって密閉できる容器に入れて保管する。

絨毯等の染み込みやすい場所にこぼれた場合は、業者に連絡する。

※業者 野村興産(株) 06-4706-1345

水銀がこぼれた場所を人が立ち入らない様にガムテープで囲い、ビニールをかぶせるなどして、水銀が飛散しないようにしておくこと。

○業者が収集に来るまでは、施錠できる部屋で保管する。

②荷 姿

保存段ボール箱の側面に、それぞれ廃水銀血圧計、廃水銀体温計と明示し他のものと混ざらないように十分注意して保管する。収集業者が現物を確認するため、箱の封印はしないでください。

段ボール箱の下にブルーシート等を敷くことが望ましい。

※ブルーシートは県医師会から配布します。使用後は各地域医師会で処分ください。

破損防止のため、箱の積み重ねは極力避けていただきたい。

5. Q & A

Q1. 回収期間の設定はどうするのか

A1. 県医師会が地域医師会の都合を勘案し野村興産と調整。日程を決定。これを受け、業者収集日から遡って、各地域医師会において会員からの持参日時等を決定いただく。

Q2. 地域医師会事務所に集積所となるスペースが狭いが問題ないか

A2. 保管段ボール箱はA3用紙の入るサイズ。(内側にビニール袋を敷く)

体温計と血圧計はそれぞれ別の箱で収集する。体温計は1箱で十分。血圧計は、1箱に20台入る。

Q3. 職員1名の地域医師会事務局は、会員が持参する廃棄物の受け取り時に1名では対応できないのではないかと。

A3. 県医師会から、職員の応援派遣等について調整をします。(県医師会にご相談ください。)

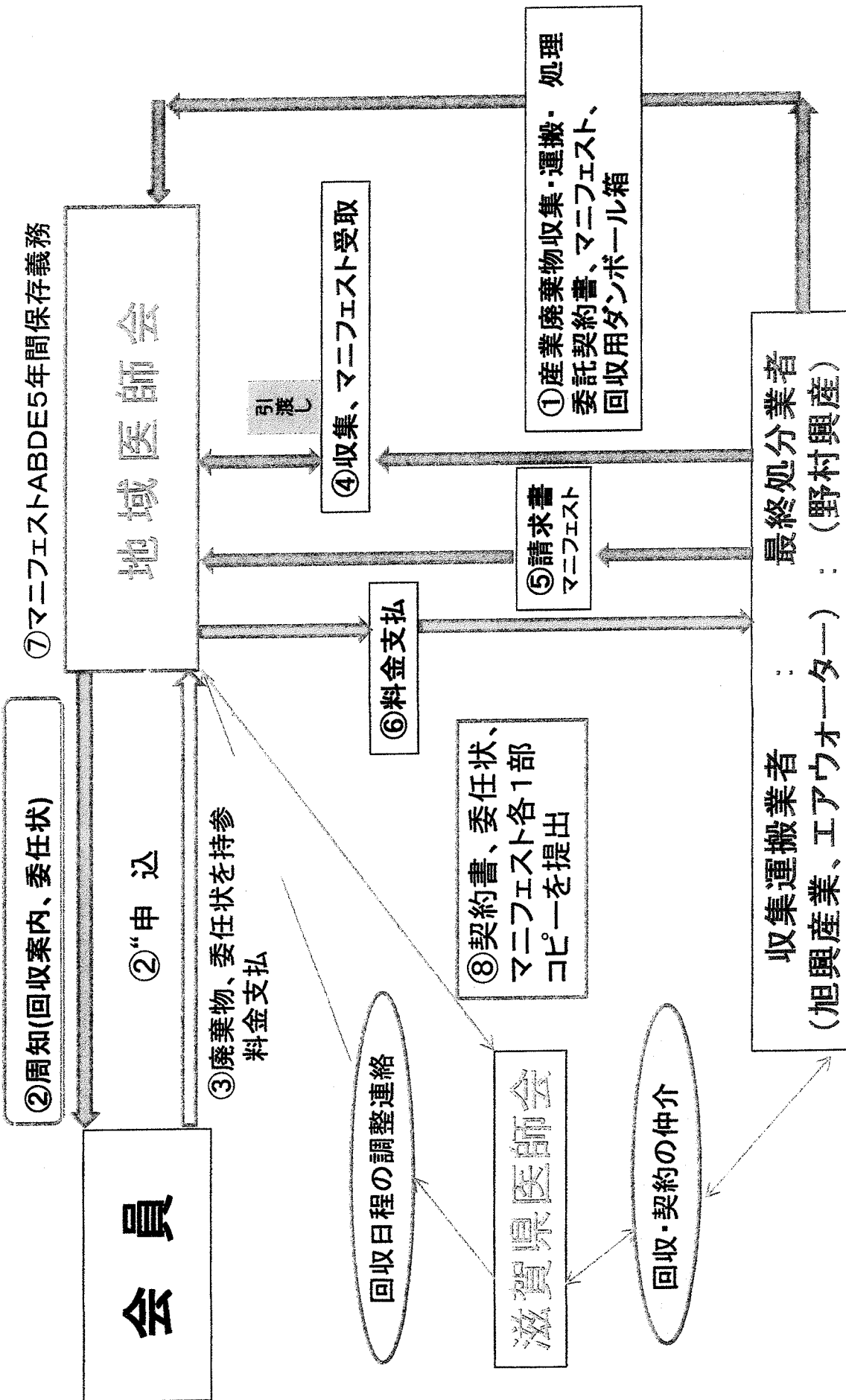
Q4. 産業廃棄物を排出した医療機関はマニフェスト控えの5年間保存についてどう対応するのか。

A4. 地域医師会から、産業廃棄物処理委託契約書・産業廃棄物運搬委託契約書、会員からの委任状・

マニフェストをそれぞれ1部ずつコピーして滋賀県医師会へ提出いただきますので、県医師会が

これらをデータ化して保管することにより、必要に応じて会員に提供することが可能です。

廃水銀体温計・血圧計自主回収フロー図



平成 年 月 日

〇〇 医師会 会員各位

〇〇医師会

不要な水銀体温計・水銀血圧計の自主回収のご案内

平素より医師会活動に対し、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月に滋賀県医師会による水銀体温計・水銀血圧計自主回収事業のアンケートが行われ、貴医療機関から当事業への参加希望の回答をいただきました。

つきましては、本会では下記のとおり、不要あるいは廃棄予定の水銀体温計・水銀血圧計の自主回収事業を行います。この機会に廃棄処分をされたい会員におかれましては、当医師会の指定場所までご持参いただきますようお願いいたします。

また、医師会が行う回収事業は今年度限りいたしますので申し添えます。

記

1.回収期間 月 日 () 時 ~ 月 日 () 時

2.回収場所 〇〇医師会 ○ ○室

3.回収処分費用 水銀体温計 _____円 (税込) / 1本

水銀血圧計 _____円 (税込) / 1台

4.手 順

①別紙1 回収・廃棄申込書 に必要事項を記入しFAXする。 月 日 必着

②別紙2 委任状 に 回収処分費用現金 を添えて廃水銀体温計・血圧計を上記指定のとおり持参すること。

※必ず申込書の記載数と同じ数を持参してください。

5.注意事項 (汚染防止のため厳守してください)

※破損した体温計・血圧計は必ずビニール袋で厳封すること。

※水銀血圧計を右45度に傾け、必ず水銀を血圧計のタンクに戻しコックを占めて水銀が出ないようにすること。

※キャスター付きの血圧計は、キャスター部分を外して本体のみ持参すること。

※必ず医療機関に所属する者が持参すること。(郵送、宅配、他業者への委任 厳禁)

〇〇医師会 様 F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

水銀体温計・水銀血圧計回収廃棄申込書

平成 年 月 日

医療機関名

医療機関管理者氏名

下記のとおり水銀含有の体温計、血圧計の収集と廃棄を申込します。

水銀体温計	本 (円／本)	料金	円
-------	--------------	----	---

水銀血圧計	台 (円／台)	料金	円
-------	--------------	----	---

支払合計額	円
-------	---

平成 年 月 日

各 位

〇〇医師会

水銀体温計・水銀血圧計の回収について（詳細通知・注意事項）

平素は医師会の運営に対しご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、先般貴医療機関から申込みをいただいた表記の件について、下記のとおりお知らせいたしますのでご確認のうえ、適切に対応くださるようお願い申し上げます。

記

※回収日時・場所 月 日～月 日 〇〇時～〇〇時 於：〇〇医師会

1.廃棄物の数量、支払額について

事前に領収証、廃棄物排出一覧表等を作成するため、必ず申込書に記載した数量と同じ数の廃棄物を持参し、支払についても、釣り銭の要らぬようにお願いします。

2.委任状について

[委任者]の医療機関管理者名は医療機関の院長 氏 名をご記入ください。

3.注意事項（汚染防止のため厳守願います）

※破損した体温計・血圧計は必ずビニール袋で厳封すること。

※水銀血圧計を右45度に傾け、必ず水銀を血圧計のタンクに戻しコックを占めて水銀が出ないようにすること。

※キャスター付きの血圧計は、キャスター部分を外して本体のみ持参する。

※必ず医療機関に所属する者が持参すること。

（郵送、宅配、他業者への委任 厳禁）

以上

委 任 状

平成 年 月 日

[委任者]

医療機関名 _____

所在地 _____

医療機関管理者氏名 _____

私は下記の一般社団法人〇〇 医師会会長を代理人と定め、下記の事項を委任します。

[代理人]

医師会名 _____

所在地 _____

会長名 _____

委任事項

1. 私が経営、若しくは管理する「医療機関名」から生じる不要になった水銀体温計ならびに水銀血圧計の収集・運搬について収集運搬業者「運搬会社名」に委託する契約を締結する一切の件。
2. 処理・処分について、処分業者である野村興産株式会社に委託する契約を締結する一切の件、及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等の事務手続。

但し、私は本契約の件を貴会会長に委任したことによって、私の上記廃棄物についての排出者としての法令上の責任が被委任者に移転するものではなく、依然として私に帰属していることを承知しており、法令で定められた排出事業者責任を果たすため、次の事項について確実に実施します。

- ・契約書の写しの保存（5年）
- ・マニフェスト（A、B2、D、E票）写しの保存（5年）
- ・領収書（廃棄物引渡書）の保存（5年）
- ・滋賀県医師会から情報提供される処理業者における処理状況の結果についての確認

領 収 証 (廃棄物引渡書)

平成 年 月 日

医療機関名 _____

管 理 者 _____ 様

_____ 円

上記金額を領収しました。

但し、廃棄水銀体温計 本 (円/本)

廃棄水銀血圧計 台 (円/台)

_____ 医師会 印

〇〇医師会

	受付日	医療機関名	医療機関電話番号	持参者名	水銀体温計 処分料単価		水銀血圧計 数量		処分料合計(円)
					水銀体温計 数量	水銀体温計 処分料単価	水銀血圧計 数量	水銀血圧計 処分料単価	
1									0
2									0
3									0
4									0
5									0
6									0
7									0
8									0
9									0
10									0
11									0
12									0
13									0
14									0
15									0



**在宅療養支援システム
(淡海あさがおネット)
運用管理規程**

**一般社団法人 滋賀県医師会
在宅療養支援中央センター**

改訂履歴

版数	更新日	改訂箇所	改訂内容
初版	2014. 4. 1		
第 2 版	2016. 4. 1	表題	運用規程を運用管理規程に変更
		第 1 章 4. 定義	3) に⑫滋賀県言語聴覚士会を追加 それに伴い、旧⑫、⑬、⑭、⑮を⑬、⑭、⑮、 ⑯に変更
		第 1 章 6. 運営組織	組織構成図の管理運営事務局の欄に、在宅療養 支援中央センターを追加
		第 1 章 9. 情報の開示	開示請求をもとめうる者について記述を追加。
		第 2 章 2. 在宅システム管理運営 事務局	管理運営実務を、在宅システム事務局から、在 宅療養支援中央センターへ変更 事務局責任者を中央センター責任者へ変更
		第 2 章 3. 在宅システム管理者	在宅システム管理者を中央センター責任者が 選任すると変更
		第 2 章 4. 中央センター責任者の 業務内容	新たに規定
		第 3 章 2. システム利用者	2. システム利用者資格を、2. システム利用者へ 変更し、文言を訂正。 「研修会受講後 1 年以内に」を追加
		第 3 章 5. システムの利用申請	登録内容変更申請に関する記述を追加
		第 3 章 6. 利用端末の設置申請	CD-ROM による設定に関する記述を追加
		別添 各種帳票様式集	①連携希望施設名を、連携施設/担当者に変更 ②登録撤回届を登録中止届に変更 ③文言を追加。 ④研修会受講日記入欄および、びわ湖メディカ ルネット利用の有無についての文言を追加。 ⑤在宅療養支援システム（淡海あさがおネッ ト）登録内容変更申請書を追加。 それに伴い、旧⑤、⑥、⑦様式を⑥、⑦、⑧様 式へ変更。 各種帳票類について文言の整理。

目 次

第1章 在宅療養支援システム運用基本規定

1. 目的
2. 呼称
3. 在宅療養支援システム運用規程の構成内容
4. 定義
5. 用語の定義
6. 運営組織
7. 電子情報管理の基本方針
8. 個人情報保護方針
9. 情報の開示

第2章 管理運営責任者等関係規定

1. 管理運営責任者
2. 在宅システム管理運営事務局
3. 在宅システム管理者
4. 中央センター責任者の業務内容
5. 在宅システム管理者および事務局の業務内容
6. 管理運営事務局、システム管理者および委託業者の役割

第3章 システム利用者関係規定

1. はじめに
2. システム利用者
3. 利用者の責務
4. 患者IDの申請
5. システム利用申請
6. 利用端末の設置申請
7. システム障害時の対応
8. 障害発生時連絡先
9. 懲罰

第4章 安全管理規定

1. システム利用者の資格認定
2. アプリケーションパスワード（APPW）の有効期限
3. データ保管
4. 利用端末からの個人情報漏えい対策
5. ウィルス対策
6. システム障害時の対応

別添 在宅療養支援システム運用管理規程 各種帳票様式集

第1章 在宅療養支援システム運用基本規定

1. 目的

この規程は、一般社団法人 滋賀県医師会が管理運営する在宅療養支援システム（以下、「在宅システム」という）の安全かつ合理的な運用を図り、併せて、法令に基づき保存が義務づけられている情報（以下「保存義務のある情報」という。）の電子媒体による運用の適正な管理を図るために、必要な事項を定めるものである。

2. 呼称

在宅システムの呼称を「淡海あさがおネット」とする。

3. 在宅療養支援システム運用管理規程の構成内容

本運用規程は、以下の各種規定により構成される。

- 1) 在宅療養支援システム運用基本規定
- 2) 管理運営責任者等関係規定
- 3) 利用者関係規定
- 4) 安全管理規定
- 5) 各種帳票様式集

4. 定義

- 1) 在宅システムとは、在宅医療関係者をはじめ、滋賀県医師会会員が日々の診療において、患者情報をメディカルスタッフ等と共有するために開発したシステムで、閲覧・参照、記録保存、登録施設・システム利用者検索、ファイル共有、利用者間でのセキュアメールの送受信および主治医意見書等の帳票作成をするためのソフトウェアのことをいう。
- 2) 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.2版」（平成25年10月 厚生労働省）6.5 技術的安全対策の内容に従い、利用者IDの発行は個人単位で行うこととする。
- 3) 在宅システムを利用できる者は、下記①～⑬のいずれかに属している個人、または下記⑭～⑮のいずれかに属している事業所に勤務する者で、かつ、在宅システムの管理運営責任者の許可を受けた者に限られる。①～⑮のいずれにも当てはまらない場合は管理運営責任者（滋賀県医師会長）の許可があれば利用することができる。なお、事業所に勤務する者については、事業所の管理責任者の許可が必要となる。追って、在宅システムの利用申請をする際には、自身が下記のいずれに当てはまるかを、利用申請書に明記しなければならない。

- ① 滋賀県医師会
- ② 滋賀県介護支援専門員連絡協議会
- ③ 滋賀県薬剤師会
- ④ 滋賀県歯科医師会
- ⑤ 滋賀県歯科衛生士会
- ⑥ 滋賀県看護協会
- ⑦ 滋賀県介護福祉士会
- ⑧ 滋賀県社会福祉士会
- ⑨ 滋賀県理学療法士会
- ⑩ 滋賀県作業療法士会
- ⑪ 滋賀県言語聴覚士会
- ⑫ 滋賀県栄養士会

- ⑬ 県、市、町行政職員
- ⑭ 滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会
- ⑮ 滋賀県病院協会
- ⑯ 管理運営責任者が認める団体もしくは個人

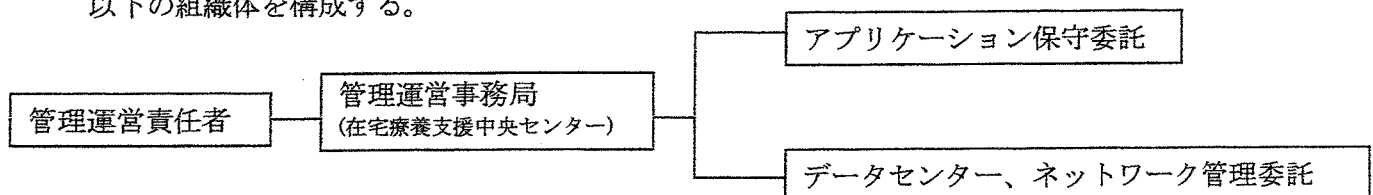
5. 用語の定義

- ① 在宅システム管理者
在宅システムの運用管理を担う者であり、日常的な運用管理責任者である。
- ② システム登録患者／患者
在宅システムへ登録された患者または、在宅療養中の患者のことを言う。
- ③ システム利用者／利用者
在宅システムの利用権限を得た者のことを言う。
- ④ ネットワーク接続用 ID（NWID）・パスワード（NWPW）
システム利用者が、在宅システムに接続するため、IPsec-VPN によるネットワーク環境接続時の利用者端末 ID およびパスワードのことを言う。
- ⑤ アプリケーションログイン用 ID（APID）・パスワード（APPW）
システム利用者が、在宅システム利用時に必要となる、利用者 ID およびパスワードのことを言う。

6. 運営組織

1) 管理運営組織

在宅システムの運営にあたっては、滋賀県医師会長を管理運営責任者とし、管理運営組織として、以下の組織体を構成する。



7. 電子情報管理の基本方針

- 1) 在宅システムは、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 4.2 版」（平成 25 年 10 月 厚生労働省）に準拠し、真正性、見読性、保存性（3 原則）の確保を原則としたシステム運営を行う。
- 2) 在宅システムに記録保存する内容は、各施設等で日常的に記録されている診療録等の書類が原本であることを前提としている。
- 3) 原本保管については、各施設等で法令遵守した保管を行っていることが基本となる。
- 4) スキャナ等のデータ保管については、『「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 4.2 版」（平成 25 年 10 月 厚生労働省）9.4（補足）運用の利便性のためにスキャナ等で電子化を行うが、紙等の媒体もそのまま保存を行う場合』に従い運用する。
- 5) 在宅システムのデータ保存期限について、医師法 24 条に定める、5 年間を最低限度の保存期限としたシステム設定を行う。

8. 個人情報保護方針

- 1) 在宅システムに収録された患者の個人情報の利用については、同意を得られた患者についてのみ個人情報を利用する。また、患者本人もしくは患者家族等の了承なく、その情報を患者本人もしくは患者家族等から同意を得ていない第三者に提供しない。
- 2) 個人情報の適正管理について
個人情報の利用にあたっては、システム利用者の適切な利用を維持するための研修等の活動を継続的かつ効果的に行うことに努める。また、患者等の個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者等の個人情報への不正アクセス等を防止するための必要な対策について、最新の技術を活用することに努める。
- 3) 問い合わせの窓口
個人情報保護方針に関しての質問や問い合わせは、滋賀県医師会内に設置された在宅療養支援中央センターの窓口で対応する。なお、連絡先は下記のとおりである。

○ 在宅システム管理運営事務局

在宅療養支援中央センター（電話：077-554-9559）

一般社団法人 滋賀県医師会内（電話：077 - 514 - 8711）

4) 法令等の遵守

個人情報の保護に関する法令等、厚生労働省のガイドライン、医学関連分野の関連指針、その他の規範を遵守するとともに、個人情報保護の仕組みを継続的に改善する。

9. 情報の開示

在宅システムへ登録された情報は、原則、各記録者が自施設にて必要な原本保存をしていることから、在宅システム内の情報について開示請求があった場合において、基本的には、各システム利用者の判断で、開示による影響を考慮し、各システム利用者の責任のもと、各システム利用者が自分で登録した内容に限り、開示を行うことができる。

なお、開示を求めうる者は、日本医師会発行の「第2版 診療情報の提供に関する指針（平成14年10月）」に準拠し、下記①～⑤に限る。

- ① 患者が成人で判断能力がある場合は、患者本人
- ② 患者に法定代理人がある場合には、法定代理人。ただし、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては本人のみの請求を認めることができる。
- ③ 診療契約、介護サービス契約等に関する代理権が付与されている任意後見人。
- ④ 患者本人から代理権を与えられた親族。
- ⑤ 患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実には患者の世話をしている親族およびこれに準ずる縁故者。

追って、他者の登録した情報等については、登録したシステム利用者本人の同意がなければ開示してはならない。

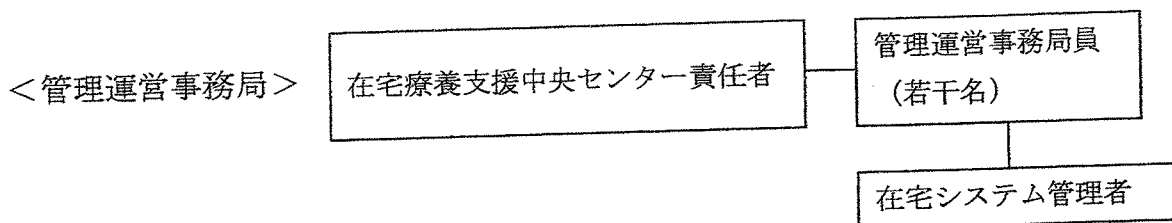
第2章 管理運営責任者等関係規定

1. 管理運営責任者

在宅システムの管理運営責任者は一般社団法人 滋賀県医師会 会長とし、全管理運営責任を負う。
また、在宅システムの管理運営において問題が生じた場合、外部委員を含め構成される「滋賀県医師会医療 ICT 委員会」に諮問し、その意見を求めることができる。

2. 在宅システム管理運営事務局

在宅システムの管理運営実務は、滋賀県医師会内に設置された在宅療養支援中央センター（以下、中央センターという）が行う。また、管理運営責任者は、中央センター責任者を1名任命する。



3. 在宅システム管理者

在宅システム管理者は、中央センター責任者が管理運営事務局員の中から1名任命する。

4. 中央センター責任者の業務内容

- (1) 在宅システムが安全かつ正常に稼働できるよう、在宅システムの保守運用管理を委託する業者と連携し、在宅システムの運営状況を監視するとともに、障害発生時にはその復旧対応を行う。
- (2) 在宅システムが適切かつ安全に運用できるよう、在宅システムの保守運用管理を委託する業者と連携し、在宅システムの利用状況（ログ等の接続履歴等）を記録・確認する。なお、中央センターに対し、システム利用者から、在宅システムの不正利用等がないか利用状況について情報開示請求がなされた場合には、運営管理責任者に速やかに報告を行うとともに、運営管理責任者の指示のもと、情報開示に必要な事務手続きを行う。
- (3) 在宅システムの管理運営において問題がある場合は、管理運営責任者に対し、諮問機関である「滋賀県医師会医療 ICT 委員会」への諮問を依頼する。
- (4) 在宅システム管理者および事務局の業務等について、適正に処理等がなされているか監視を行う。

5. 在宅システム管理者および事務局の業務内容

在宅システム管理者および事務局員が行う業務項目は、以下のとおりである。

- (1) 患者説明同意書（患者登録申請書）および在宅療養支援システム脱退届の受領・管理
- (2) 在宅システムへの患者基本情報の登録（患者 ID の発行）
- (3) 個人情報取扱い宣誓書および在宅療養支援システム利用申請書の受領・管理
- (4) システム利用者のアクセス制限管理
- (5) システム利用端末に関する申請書類の受領・管理
- (6) 各種申請書等の受領および許可業務
- (7) 利用者情報・医療機関情報の登録内容の修正
- (8) 各種マスタ管理

- (9) システム利用者向け研修会の開催
- (10) 在宅システムに関する広報活動
- (11) 在宅システム障害対応窓口業務
- (12) 在宅システム障害時の委託業者との連絡調整業務
- (13) 在宅システム利用実態調査・報告
- (14) 在宅システムに関する収支報告書の作成
- (15) 各種規定の改訂およびシステム利用者への周知
- (16) 個人情報保護に関する啓発活動
- (17) 他の医療情報システム運営団体等との連絡調整
- (18) 中央センター責任者の補助業務
- (19) その他関連業務

6. 管理運営事務局、システム管理者および委託業者の役割

事務局は、在宅システムの適切かつ安全な運営を行うため、保守管理業務等を外部委託することができる。在宅システムの運営に必要な委託内容および委託先は、以下のとおりとする。

- ⑥ アプリケーションの保守（障害時原因調査、各種マスタ修正、システム不具合対応等）

◆委託先：亀田医療情報株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8 麹町クリスタルシティ東館

- ⑦ インフラ環境の維持管理

ハードウェア障害監視、死活監視、ログ監視、アプリケーション監視、ハードウェア容量監視、OS ユーザ、グループ、パスワード、AP ユーザ、パスワード、OS ドライバアップデート、ミドルウェア、AP アップデート、NW 機器設定変更、FW ルール、LB ルール等、

◆委託先：株式会社シーイーシー

〒523-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 1-6-1 新大阪ブリックビル 8 階

第3章 システム利用者関係規定

1. はじめに

本規定では、システム利用者の責務、利用上の注意事項を規定する。ただし、利用規定にない事項であっても、社会通念上、遵守すべき事象が発生した場合には、利用者の責任において適宜対応することを前提としている。

2. システム利用者

システム利用者とは、第1章 在宅療養支援システム運用基本規定 4. 定義の3)に定める在宅システムを利用できる者で、且つ事務局等により行われた利用者研修会を受講し、研修会受講後1年以内に、適正に申請を行った後、事務局からID等を発行された者である。

3. 利用者の責務

- (1) システム利用者が本規程に定められた責務を果たさないことで生じた事故や障害に起因する損害については、システム利用者および利用施設が賠償の責任を負うものとする。
- (2) 在宅システムの利用にあたっては、利用者認証に関する情報（以下「IDおよびパスワード」という）を取得するために個人情報保護に関する誓約書に署名押印し、事務局へ原本を提出すること。
- (3) 利用者認証に関しては、次の事項を遵守しなければならない。
 - ① 利用者は、在宅システムを使用する際に必ず自己の認証を行う。
 - ② 利用者は、IDおよびパスワードを他人に教えてはならない。また、他人が容易に知ることができする方法でIDおよびパスワードを管理してはならない。
もし、他人に知られたり、誤った管理により知られたりする可能性があると思われた場合は、速やかに管理運営責任者または在宅システム管理者に届け出て、IDおよびパスワードの更新もしくは変更を行わなければならない。
 - ③ 利用者が正当なIDおよびパスワードの管理を行わないために生じた事故や障害に対しては、その利用者が責任を負う。
- (4) 在宅システムを利用する端末では当該システムのみを利用し、他の業務では利用しないことが望ましい。止むを得ず、他の業務でも利用する場合は、情報の漏えいが発生しないよう管理を実施しなければならない。
- (5) 悪意のあるソフトウェア等から端末を保護するため、システム利用端末には必ずアンチウイルスソフトを導入しなければならない。また、パターンファイルは常に最新のものを使用することとする。
- (6) システム利用端末では、WinnyやShare等のファイル共有ソフトを使用してはならない。
- (7) 在宅システム内の患者情報等を電子媒体等で持ち出したり、または在宅システム外の電子メール等での送信等により第三者へ情報提供したりする場合は、患者の個人情報保護のため、事前に管理運営責任者の許可を得なければならない。また、電子媒体等で持ち出し、使用目的を終えたものについては、復元できないような方法を用いて破棄し、その破棄方法等について許可を出した者に報告しなければならない。
ただし、診療録への添付等、現場で、業務の必要に応じて、患者本人または患者家族の承諾を得て第三者に提供する情報はこの限りではない。

- (8) 研究・教育・研修を目的に、在宅システムから情報を取り出すことは認めない。
- (9) 在宅システムは、医療・介護・福祉サービス提供および質の向上等のために活用するのであって、その他目的外使用を原則禁止する。
- (10) 個人情報をプリントアウトした場合や電子媒体（パソコンのハードディスクを含む）に保存した場合には、利用者の責任において、紛失、毀損、盗難等の防止に十分留意し、使用目的を終えたものについては、裁断や破壊をするなど、個人情報が復元できない状態にして廃棄しなければならない。
- (11) システム利用者以外の者が立ち入る場所またはその近くにおいて、モニターに表示された画面を通じてシステム登録患者の個人情報がシステム利用者以外の外部の者の目に触れないように留意しなくてはならない。特に、離席する場合等はコンピュータのロック等を行わなければならない。
- (12) システム利用者は、研修会にて事務局から在宅システムの適正な運用についての説明を受けなければならない。
- (13) 管理運営責任者等からの運用および安全性に関する通知を理解し、遵守しなければならない。
- (14) 在宅システムを利用するためのソフトウェアをインストールした端末を、通常業務等において利用する際には、適正に管理・使用しなければならない。
- (15) システム利用者は、在宅システムに記載した内容等について、異動等によって当該システム利用停止した後もその責任を負う。

4. 患者 ID の申請

在宅システムへ患者情報を登録する際には、システム利用者が、患者本人または患者家族等へ、当該システムの趣旨や利用方法等の説明を懇切丁寧に行った上で、患者本人または患者家族等の同意を得なければならない。同意の取得方法は、原則個別同意とするが、生命にかかわる場合や緊急時等、やむを得ないと判断される場合はその限りではない。ただし、前述の方法により、後日改めて個別同意をとることを必須とする。なお、患者 ID は、患者一人につき 1 ID を発行する。追って、システム登録患者より、在宅システム登録中止の希望があった場合には、当該患者とよく話し合ったうえで、在宅療養支援システム登録中止届を事務局へ FAX 等により提出する。

■関連書類：各種帳票様式集 ①・② 参照

5. システムの利用申請

在宅システムの利用を申請する際には、管理運営責任者が認めた講師による利用者研修会を必ず受講しなければならない。研修会受講後、署名押印された『③個人情報取扱い宣誓書』の原本および『④在宅療養支援システム利用申請書』を、事務局に適正に提出すること。
なお、登録したシステム利用者個人の内容を変更したい場合は、『⑤在宅療養支援システム登録内容変更申請書』に必要事項を記入し、事務局まで変更申請を行うこと。
また、システム利用者は、異動や退職等により在宅システムの利用を中止する際は『⑥在宅療養支援システム利用中止申請書』を必ず事務局へ提出しなければならない。

■関連書類：各種帳票様式集 ③・④・⑤・⑥参照

6. 利用端末の設置申請

システム利用者は、在宅システムに利用する端末を準備する必要がある。在宅システムの利用環境構築作業は、事務局あてに環境設定作業依頼書を提出し、事務局から委託された委託業者が環



境設定を行う。

また、各事業所もしくは各個人の責任のもと、事務局から購入した CD-ROM を用いて、各事業所もしくは各個人で環境設定作業を行うことも可能である。

なお、CD-ROM を用いて環境設定を行った際の諸問題等に関して、事務局は一切の責任を負わないものとする。

■関連書類：各種帳票様式集 ⑦・⑧ 参照

7. システム障害時の対応

在宅システムの動作の異常および安全性の問題点、あるいはウィルス感染等を発見したときは、直ちに在宅システム管理者に報告しなければならない。また、障害時対応については、事務局員の指示に従って対応をすること。なお、ウィルス感染が確認された場合には、一時的に在宅システムの利用を停止する場合がある。

8. 障害発生時連絡先：

在宅療養支援中央センター（一般社団法人 滋賀県医師会内）

電話番号：077-554-9559 FAX 番号：077-552-9933

E-mail：dr-sma@shiga.med.or.jp

9. 懲罰

本規程に違反する行為を行う等の悪質な利用者および、社会通念上遵守すべき事象等について問題が認められた利用者に対しては、管理運営責任者の判断で、利用停止や利用資格の剥奪等の措置を行うことができる。この際、外部委員を含め構成される「滋賀県医師会医療 ICT 委員会」に諮問し、その意見を求めることができる。

第4章 安全管理規定

1. システム利用者の資格認定

システム管理者は、システム利用申請者のなりすましや、研修会の受講、システム利用資格の有無等、厳重な審査の上、システム利用許可を発行する。

2. アプリケーションパスワード（APPW）の有効期限

在宅システムはセキュリティ管理のため、システム利用者の APPW の有効期限を最大 90 日とし、期限切れの APPW ではログインできないシステム設定を行う。システム利用者は、期限が切れるまでに、在宅システム内において、APPW の変更登録を行わなければならない。

また、APID と APPW を紐づけて管理し、各システム利用者は、一度使用した APPW を再度利用できないようにシステム設定を行う。

3. データ保管

在宅システムにおける、バックアップデータの世代管理について、第二世代のバックアップ管理を行うことで、データの普及による影響を出来る限り回避するデータ保管対策を行う。

4. 利用端末からの個人情報漏えい対策

在宅システムの性質上、システムに登録した患者情報や、記録内容等のデータは、システム利用端末に残らない。しかしながら、システム利用者等の故意によるコピー等により、データを持ち出す可能性が考えられるため、在宅システムのデータセンター内において、すべてのアクセスログ管理を行う。また、システム利用者へは、定期的な利用者研修会の開催、広報活動により個人情報漏えい意識の向上に努める。

5. ウィルス対策

在宅システムは、ファイヤーウォール、スパム、ワクチンソフトによるセキュリティ対策により、システムの安全性の維持に努める。

6. システム障害時の対応

何らかの理由で生じたシステム障害時には、アプリケーション保守委託業者とデータセンター・ネットワーク管理委託業者が情報連携を行うことにより、障害内容の切り分け作業等の対応を取り、管理運営責任者の指示の下、システム利用者が提供する医療サービス等に支障のないように努める。

附則 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

予防接種と子どもの健康

2016年度版



執筆、監修 予防接種ガイドライン等検討委員会
発行 公益財団法人予防接種リサーチセンター

予防接種ガイドライン

2016年度版

総務資料 5

執筆、監修 予防接種ガイドライン等検討委員会
発行 公益財団法人予防接種リサーチセンター

平成28年 5月10日

各地域職域医師会長 様
滋賀県歯科医師会長 様

滋賀医科大学医学部附属病院
病院長 松 末 吉 隆
【公 印 省 略】

病診連携の推進に係る意見交換会の開催について(ご案内)

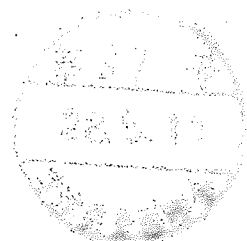
平素は本院の運営、特に病診連携につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、病診連携の一層の推進を図るため、今年も標記意見交換会を下記のとおり開催予定です。
詳細な開催通知は改めてお送りいたしますが、貴会員の先生方に早めにお知らせいただきまして、
ご出席いただきますようご配慮よろしくお願い申し上げます。

記

- 日 時 平成28年10月20日(木) 午後2時～4時
- 場 所 滋賀医科大学医学部附属病院 第3会議室(病院3階)

<お問い合わせ先>

滋賀医科大学医学部附属病院
患者支援センター 椎 野
TEL 077-548-2513
FAX 077-548-2792



滋 小 セ 第 84 号

平成 28 年 (2016 年) 5 月 9 日

各関係機関の長 様

滋賀県立小児保健医療センター病院長

(公 印 省 略)

平成 28 年度滋賀県立小児保健医療センター遺伝カウンセリング研修
事業の実施について

平素は当センター事業に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修会について、別添「平成 28 年度滋賀県立小児保健医療センター遺伝
カウンセリング研修事業実施要領」に基づき開催しますので、関係職員の皆様への周知
と参加について御配慮願います。

なお、初回開催日は下記のとおりです。2 回目以降の日程は、確定次第お知らせいた
します。

記

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 3 日 (日) 9:30~11:30
(受付 9:00~)
- 2 開催場所 滋賀県立小児保健医療センター 1 階研修室



問い合わせ先

滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 山口

TEL 077-582-8429

Fax 077-582-6304

平成28年度滋賀県立小児保健医療センター遺伝カウンセリング研修事業実施要領

1 目的

遺伝カウンセリングに関わる保健医療従事者に対して、事例を通してカウンセリングの理解を深めるとともに、相談担当者の資質の向上を図ることを目的に実施する。

2 実施主体

滋賀県立小児保健医療センター

3 日 時

第1回：平成28年7月3日（日）9：30～11：30
（年3回を予定）

※第2回目以降は、未定

4 場 所

滋賀県立小児保健医療センター 研修室

5 対象者

遺伝カウンセリングに関わる医師・保健師・助産師・看護師等

6 研修内容

- ① 遺伝カウンセリングにかかる事例検討
- ② 遺伝カウンセリングにかかる情報交換
- ③ その他

（外部講師）

- ・IDAクリニック院長・近畿大学遺伝カウンセラー養成講座
客員教授 井田 憲司医師
- ・滋賀医科大学小児科学講座講師 丸尾 良浩医師
- ・京都大学大学院医学研究科 医療倫理学・遺伝医療学分野
准教授 和田敬仁医師

7 参加申し込み

別添参加申込書により、平成28年6月24日（金）までに申し込むこととする。

問い合わせ

〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 山口

TEL 077（582）8429

FAX 077（582）6304

FAX 送信票

滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 山口 行

FAX 077-582-6304

平成 28 年度 第 1 回 遺伝カウンセリング研修会 7 月 3 日 (日)

参 加 申 込 書

氏 名	職 種	経 験 年 数	備 考
聞きたいこと、質問等			

上記のとおり参加を申し込みます。

平成 28 年 月 日

滋賀県立小児保健医療センター 病院長 様

所 属 _____

所 属 住 所 _____

電 話 番 号 _____

申 込 み 責 任 者 _____

草津栗東医師会 御中

'05年05月17日(火) 17時14分 宛先: 全国都市区医師会

発信: (公益社団法人) 日本医師会

総務資料 8

年税 17 号 (F)

平成 28 年 5 月 17 日

都市区医師会

事務局長 殿

日 本 医 師 会

年金・税制課

会員提携ホテル ご利用ハンドブック (2016 年 5 月改訂版) について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、日本医師会の事業にご協力を賜り、有り難うございます。

さて、このたび、『日本医師会会員提携ホテル ご利用ハンドブック』の 2016 年 5 月改訂版を作成いたしました。

本会より、新入会員の先生方にお送りする予定となっております。

本ハンドブックの PDF ファイルを、日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」-「ホテル予約」のページに掲載いたしましたので、どうぞご利用ください。

今回の 2016 年 5 月版では、別紙の通り、新しいホテルやパッケージツアー販売会社を新規に掲載しております。

また、上記 Web サイトの「ホテル予約」ページなどを通じて今後もお知らせ致しますので、どうぞ宜しくお願いします。

今後とも本会への一層のご協力を、何卒お願い申し上げます。

以上

平成 28 年 4 月より新規に優待対象となったホテル等の一覧

(オークラ ニッコー ホテルズ)

ベスト・アベイラブル・レート(変動最低価格)から室料をさらに 5%割引。

※日本医師会会員専用予約サイトからの予約について適用されます。

- ・ ホテルオークラ札幌
- ・ ホテルオークラ新潟
- ・ ホテルオークラ神戸
- ・ オークラアクトシティホテル浜松
- ・ ホテルオークラ東京ベイ
- ・ ホテルオークラ JR ハウステンボス
- ・ オークラフロンティアつくば

合計 7 ホテル

(ハイアットグループ)

コーポレートコード「CR60602」を使用した予約分について割引優待適用。

優待内容はホテルによって異なります。

- ・ ハイアットリージェンシー京都
- ・ ハイアットリージェンシー大阪
- ・ ハイアットリージェンシー那覇沖縄
- ・ グランドハイアット東京
- ・ パークハイアット東京(ホテルハンドブックには未掲載)

合計 5 ホテル

(パッケージツアー優待受付デスク)

- ・ PTS 旅倶楽部(株式会社 PTS)

平成 28 年度 草津栗東医師会自浄作用活性化委員会報告

平成 28 年 5 月 12 日 16:00～17:00

於：草津栗東医師会事務室

出席者：樋上会長、宇都宮前会長、立石顧問、大西自浄作用活性化委員会委員長

主題：「医師の職業倫理指針（第 3 版案）」4 月 27 日付け発出に対する意見交換
5 月 15 日までにご意見提出期限があったため上記有志でやむなく開催した。

目次

- 1 医師の基本的責務
- 2 医師と患者
- 3 終末期医療
- 4 生殖医療
- 5 遺伝子をめぐる課題
- 6 医師相互間の関係
- 7 医師とその他の医療関係者
- 8 医師と社会
- 9 人を対象とする研究

注目点

- 1 患者の権利の尊重及び擁護→日医が尊重のみを強調していたのが、尊重と擁護と「擁護」が文言に入ったのは成果と認識した。
- 2 患者への説明の必要性等経過・事情は、後日のために記録にとどめておくこと。
- 3 医師は自らの施設の移転・廃院等の場合、診療記録が適切に保存されるよう配慮することにも留意しなければならない。わが国では 5 年という期間も最低限の法的義務として定められているが、永続的な保存が望ましい。諸外国では記録の保存期間を長期化する傾向にある。→病院では現実に長期保存されている。しかし一般診療所の場合に果たして保存できうるのか？医師会がそういう要望に応えてもらえないだろうか？という意見が出た。会員の倫理・資質向上委員会メンバーに診療所医師が参入しているのか？していれば上記の意見を力説すべきと要望する。→このことがスタンダードになれば大変との認識を共有した。
- 4 「要配慮個人情報」とは？
- 5 「応召義務」に関して診療拒否の「正当な理由」を十分認識しておく必要が

重要

6 無診察診療等の禁止：遠隔地診療と近距離診療での無診察診療はどこまで許されるのかのすみわけは？また電話再診との関係は如何か？

番外編：療担規則は法律か？→厚生労働省令である。また保険医を申請するときには療担規則を遵守することが大前提である。また保険医を何年かに一度更新することが義務付けられている。即ちその時に遵守することとみなされているのではないか。

平成 28 年度 草津栗東医師会自浄作用活性化委員会を平成 28 年 5 月 12 日 16 時から約 1 時間開催した。討議内容は「医師の倫理指針（第 3 版案）」4 月 27 日付け発出に対する意見交換を有意義のうちに 20/63 頁を検討した。今後約 2/3 残っていますので、次回開催時は案内しますので、是非ご参加下さい。資料は事務所職員にお申し付けください。

産後ケア事業（宿泊型）案

【対象】 市内に住民票のある産後 4 か月までの産婦および乳児のうち、家族等から十分な支援が受けられない、①または②に該当すると面談や訪問等により、本事業の利用が必要と市が判断したケース

① 産婦に心身の不調がある

② 育児不安がある

*ただし、医療入院の必要なケースを除く

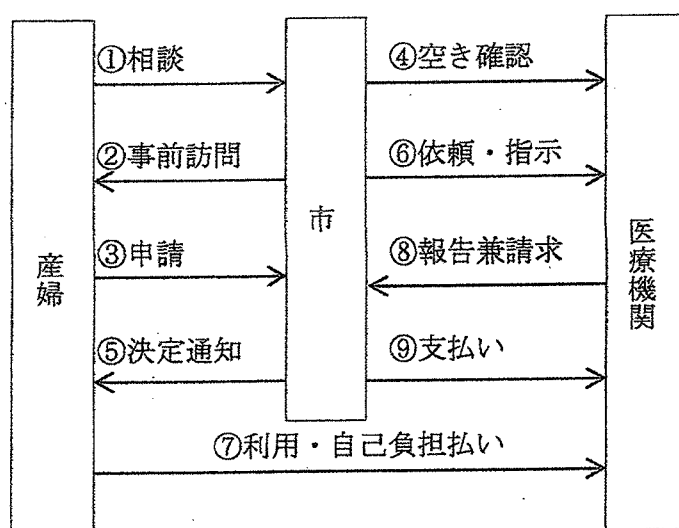
【内容】 母体管理、母乳相談、心理面の相談、乳児の発育等管理や沐浴等の育児相談や指導などの産後ケアを実施（滋賀県産後ケア事業実施要領に基づく内容）

【利用者見込み】 のべ 75 人程度（25 人×3 日）

【料金】 滋賀県産後ケア事業実施要領に基づく金額 30,000 円（自己負担 9,000 円含む）

【実施医療機関】 南草津野村病院、ハピネスバースクリニック、済生会滋賀県病院

【流れ】



滋賀県産後ケア事業実施要領

(目的)

第1 滋賀県内の産後ケア事業は、母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱（平成26年5月30日付け雇児発0530第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づき、出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、母子への心身のケアや育児等の支援を目的とする。

(実施主体)

第2 本事業の実施主体は滋賀県内の市町とし、各市町の状況に合わせて実施を行うこととする。

(利用対象者)

第3 本事業の利用対象者は、生後12か月未満程度の乳児及びその母親とし、そのうち、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられない者であり、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

ただし、利用を希望する者は事前に市町に申請や相談等を行うこととし、利用対象者は市町が面接や訪問等により本事業が必要と判断した者とする。病院等への入院を要する者を除く。

(1)産後に心身の不調又は育児不安等がある者

(2)その他に特に支援が必要と認められる者

(実施施設)

第4 本事業を実施する施設は、産婦人科医療機関、助産所、その他に事業が実施可能な施設とし、次の(1)～(4)を満たす施設とする。

(1) 本事業を行うサービス提供者は、保健師、助産師又は看護師とし、事業実施時間中は、これらの専門職が1名以上勤務していること。

(2) 本事業を行うサービス提供者は、当事業に必要な十分な知識と技術を持つこと。なお、県および関係機関が行う研修を受講することを条件とする。

(3) 本事業を実施する施設は、本要領における内容を満たす施設として、別途定めにより、県に提出すること。

内容を満たし、条件が整っている施設においては、県が一覧にして県内市町に情報提供を行うこととする。

(4) 助産所やその他の実施可能施設においては、産婦人科医療機関との連携体制があること。

(事業内容)

第5 本事業は、前条に規定する母子に対し、次の各号に掲げるサービスを実施するものとする。

(1) 産後ショートステイ（宿泊型）

医療機関や助産所等において、母子を宿泊させ、下表の区分に基づくサービス内容の提供により、母子への心身のケアを実施するとともに、育児に資する指導等を実施する。

Diabetes Therapeutic Conference in SHIGA

総務資料 11

謹啓 先生には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「Diabetes Therapeutic Conference in SHIGA」を下記の通り開催させていただくこととなりました。
ご多忙申のこととは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2016年7月2日(土) 17:00~18:30

特別講演Ⅰ

座 長 **山本 泰三**先生

滋賀県立成人病センター 糖尿病・内分泌内科 科長

講 演 **太田 嗣人**先生

金沢大学 脳・肝インターフェースメディシン研究センター 准教授

『2型糖尿病治療を考える
ー肥満・NAFLDの観点からー』

特別講演Ⅱ

座 長 **前川 聡**先生

滋賀医科大学 内科学講座(糖尿病内分泌・腎臓) 教授

講 演 **山崎 勝也**先生

医療法人テーデーシー つくば糖尿病センター 川井クリニック 院長

『最近の糖尿病治療薬の使い方
～JDDM多施設共同研究の結果もふまえて～』

*本研究会後、情報交換の場を設けさせていただいております。

共催:滋賀県 武田薬品工業株式会社

滋医発第 64 号

平成 28 年 5 月 23 日

各 地域医師会長 様

一般社団法人滋賀県医師会

会長 猪 飼 剛

WATCH in Shiga 2016(Welcome&training conference held in Shiga)

の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会では、平成 16 年 4 月に始まった新医師臨床研修制度への取り組みとして、研修医が安心して研修を受けられる体制作りのため、指導医を養成する「指導医のための教育ワークショップ」を開催し、また、平成 19 年度から 1 年目研修医を対象とし、日本医師会の基本コンセプトである「先輩医師が後輩医師を育てる」をモットーに「研修医のための基本的医療課題」をテーマとした標記研修会を開催してまいりました。本年度も、平成 28 年度 1 年目研修医を対象に下記のとおり研修会を開催することとなりました。本会では、本研修会に先輩医師として参加いただける先生方を心から歓迎いたします。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、ご参加いただける先生方につきまして、貴会でお取りまとめのうえ、6 月 20 日（月）までに別紙回報用紙にてご回答くださいますようお願いいたします。

なお、病院については本会から別途ご案内しておりますことを申し添えます。

敬白

記

開催日時：平成 28 年 7 月 23 日（土）午後 2 時 10 分～午後 8 時

【研 修】午後 2 時 10 分～午後 6 時 15 分

【意見交換会】午後 6 時 30 分～午後 8 時

会 場：【研 修】

ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

〒520-0801 大津市におの浜 1-1-20 TEL：077-527-3315

【意見交換会】

ホテルピアザびわ湖 6 階「クリスタルルーム」

〒520-0801 大津市におの浜 1-1-20 TEL：077-527-6333

プログラム：別紙案を参照ください

意見交換会参加費：1 人 10,000 円

以上



担当事務局：臨床研修担当（青山・碓・越後）

TEL：077-514-8711

FAX：077-552-9933

(別 紙)

滋賀県医師会事務局 臨床研修担当 行き
(FAX:077-552-9933)

WATCH in Shiga 2016
Welcome & Training Conference held in Shiga

平成28年7月23日 (土)

医師会名

ふ り が な 氏 名	医 療 機 関 名 ・ 役 職	参加について	
		研修 (午後2時10分～午後6時15分)	意見交換会 (午後6時30分～午後8時)

※回答期限 平成28年6月20日(月)

WATCH in Shiga 2016 (案)
Welcome & Training Conference held in Shiga

日 時：平成 28 年 7 月 23 日 (土) 14 時 10 分～20 時 00 分

会 場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

テーマと目標：基本的医療課題と臨床医の役割

基本コンセプト：先輩医師とともに学ぶ

主 催：一般社団法人 滋賀県医師会

後 援：滋賀県 (予定)、一般社団法人 滋賀県病院協会 (予定)

対 象：平成 28 年度 1 年目研修医

プログラム

総合司会 滋賀県医師会 理事 中 村 隆 志

14:10～14:20 開会

会長挨拶 滋賀県医師会 会長 猪 飼 剛
役員・WG・タスクフォースの紹介

14:20～14:40 滋賀県医師会の紹介

滋賀県医師会 理事 木 村 隆

15:00～18:05 ワークショップ

テーマ「困ったケースで、どのように考え、解決するかを学ぶ」

GW①：4 分割法で多角的に分析しよう ～臨床倫理の実践～

GW②：診療計画を作成しよう ～チーム医療の実践～

発表とフィードバック

18:05～18:10 アンケート記入

18:10～18:15 研修終了挨拶

滋賀県医師会 副会長 小 西 眞

18:15～18:30 ～記念撮影と意見交換会会場への移動～

18:30～19:55 意見交換会 - We love Shiga -

司会 滋賀県医師会 理事 木 築 野百合

19:55～20:00 総括

滋賀県医師会 副会長 越 智 眞 一

WATCH in Shiga 2016 意見交換会 (案)

— We love Shiga —

と き:平成 28 年 7 月 23 日(土)

18:30~20:00

ところ:ホテルピアザびわ湖

6 階 クリスタルルーム

1. 研修医への
激励・握手 18:25~

滋賀県知事、滋賀医科大学学長、滋賀県医師会会長

2. 開 会 18:30

司会 滋賀県医師会 理事 木 築 野百合

3. 開会挨拶 18:30~

滋賀県医師会 会長 猪 飼 剛

4. 来賓挨拶 18:35~

滋賀県知事 三日月 大 造 様
滋賀医科大学 学長 塩 田 浩 平 様

5. 来賓紹介 18:40~

6. 参加者紹介

7. 乾 杯 18:45

滋賀県病院協会 会長 片 岡 慶 正 様

~ 懇 談 ~

8. 滋賀県各地域紹介

9. スピーチ

10. 総 括 19:55~

滋賀県医師会 副会長 越 智 眞 一

11. 閉 会 20:00

タスクフォース

中村 隆志	一般社団法人滋賀県医師会 理事 社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 院長代行
北野 充	一般社団法人滋賀県医師会 理事 北野医院 院長
木築 野百合	一般社団法人滋賀県医師会 理事 きづきクリニック 院長
木村 隆	一般社団法人滋賀県医師会 理事 粟津診療所 院長
重永 博	一般社団法人滋賀県医師会 理事 重永医院 院長
高橋 健太郎	一般社団法人滋賀県医師会 理事 滋賀医科大学医学部 総合周産期母子医療センター 特任教授
西島 節子	一般社団法人滋賀県医師会 理事 彦根市立病院 小児科 主任部長
野田 秀樹	一般社団法人滋賀県医師会 理事 市立長浜病院 長浜市病院事業管理者
新木 真一	あらき内科クリニック 院長
岩波 寿子	医療法人心寿海 岩波整形外科医院 院長
大西 淳夫	大西医院 院長
奥川 郁	近江八幡市立総合医療センター 外科 部長
倉田 博之	社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 循環器内科 主任部長
栗本 直樹	滋賀医科大学 精神医学講座 助教
古倉 みのり	医療法人社団仁生会 甲南病院 理事長
小菅 邦彦	滋賀県立成人病センター 循環器内科主任部長兼救急部長
佐藤 彩	彦根市立病院 小児科 医員
城 正泰	大津市民病院 消化器内科 医長
洲崎 聡	大津市民病院 外科 医長
中村 文泰	社会医療法人誠光会 草津総合病院 消化器内科 部長
西田 保裕	滋賀医科大学医学部附属病院 医師臨床教育センター センター長
山添 直博	大津赤十字病院 第二脳神経外科 部長

5月以降 行事予定表

(平成28年5月19日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H28/ 5/20 (金)	平成28年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会	日医	
H28/ 5/21 (土)	滋賀県医師協同組合創立50周年記念講演・記念式典・祝賀会	3:00 PM (~ 8:30 PM)	大津プリンスホテル	関連団体	
H28/ 5/22 (日)	日医かかりつけ医機能研修制度 平成28年度応用研修会	10:00 AM (~ 5:15 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	日医	
H28/ 5/23 (月)	地域のものづくり力を活かした「滋賀健康創生」特区にかかる第13回地域協議会	10:00 AM (~11:30 AM)	県庁東館7階大会議室	県	★
H28/ 5/23 (月)	社会福祉法人びわこ学園第1回理事会	1:30 PM (~ 4:00 PM)	びわこ学園医療福祉センター野洲	その他	★
H28/ 5/25 (水)	第4回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 5/26 (木)	淡海あさがおネット研修会	10:30 AM (~)	応接室	県医師会	★
H28/ 5/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/ 5/26 (木)	個別指導(診療所／一般) 28年度診療所2 4月②	2:00 PM (~ 4:00 PM)	近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階)	国、県	
H28/ 5/26 (木)	滋賀県健康づくり財団第24回理事会	2:00 PM (~)	健康づくり財団2階会議室	関連団体	
H28/ 5/26 (木)	WATCH in Shiga 2016にかかる依頼	3:30 PM (~ 4:30 PM)	滋賀医科大学 学長室	県医師会	★
H28/ 5/27 (金)	滋賀県社会福祉協議会評議員会	10:00 AM (~12:00 PM)	県立長寿社会福祉センター	関連団体	
H28/ 5/27 (金)	日本医師会第6回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」都道府県医師会の取り組みおよび	1:15 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 3F小講堂	日医	
H28/ 5/27 (金)	第4回広報委員会(編集)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H28/ 5/27 (金)	高島市医師会総会	3:30 PM (~ 4:30 PM)	今津サンブリッジホテル	関連団体	
H28/ 5/27 (金)	鈴木聰男先生旭日中綬章受章祝賀会	7:00 PM (~)	帝国ホテル	関連団体	
H28/ 5/28 (土)	第38回滋賀医科大学解剖体納骨慰霊法要	10:30 AM (~ 2:45 PM)	比叡山延暦寺阿弥陀堂他	関連団体	
H28/ 5/28 (土)	平成28年度 在宅医療にかかる診療報酬に関する情報交換会	2:00 PM (~ 4:30 PM)	ピアザ淡海 207会議室	県／県医師会	
H28/ 5/28 (土)	滋賀県行政書士会平成28年度定時総会、懇親会	5:00 PM (~)	クサツエストピアホテル	その他	
H28/ 5/29 (日)	第38回滋賀県小学生柔道大会	9:00 AM (~)	木之本運動公園広場体育館	関連団体	
H28/ 5/30 (月)	北方領土返還要求運動滋賀県民会議総会および会員団体研修会	2:00 PM (~ 4:15 PM)	ホテルボストンプラザ草津びわ湖	その他	★
H28/ 5/31 (火)	部落解放研究第24回滋賀県集会実行委員会総会	10:00 AM (~11:30 AM)	解放県民センター光荘	その他	
H28/ 5/31 (火)	滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会平成28年度総会、第1回理事会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	滋賀県立成人病センター研究所 会議室	関連団体	
H28/ 5/31 (火)	平成28年度 第1回学校保健委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 6/ 1 (水)	平成28年度第1回染制御ネットワーク委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県病院協会会議室	関連団体	★
H28/ 6/ 1 (水)	滋賀県メディカルコントロール協議会	2:00 PM (~ 3:00 PM)	滋賀県危機管理センター2階 災害対策室10	県	★
H28/ 6/ 1 (水)	淡海あさがおネット研修会	2:00 PM (~)	西浅井支所 会議室2F	県医師会	★

※ ★印は平成28年4月22日以降に追加した行事

6 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成28年5月19日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H28/ 6/ 1 (水)	平成28年度第1回小児救急医医療対策委員会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 6/ 2 (木)	会計監査	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 6/ 2 (木)	滋賀県がん診療連携協議会 第1回研修推進部会	6:00 PM (~ 7:30 PM)	滋賀医科大学医学部附属病院 4階第4会議室	関連団体	★
H28/ 6/ 3 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 6/ 3 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H28/ 6/ 4 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト23階	近医連	
H28/ 6/ 5 (日)	横倉義武日医会長候補者選挙対策本部事務所開き	3:00 PM (~)	サピアタワー東京ステーションコン ファレンス6階	その他	★
H28/ 6/ 6 (月)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀医科大学	関連団体	
H28/ 6/ 7 (火)	代議員会財務委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 6/ 8 (水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 6/ 9 (木)	個別指導(診療所/新規) 28年度診療所3 5月①	2:00 PM (~ 4:00 PM)	近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階)	国、県	
H28/ 6/ 9 (木)	第1回在宅医療セミナー企画検討会議	3:30 PM (~ 5:30 PM)	3階会議室	県/県医師 会	
H28/ 6/10 (金)	LRA担当者業務内容等の説明会	10:00 AM (~12:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
H28/ 6/12 (日)	第2回「爆発物災害対策担当者養成講習会」	9:00 AM (~ 5:00 PM)	ホテル グランドヒル市ヶ谷 東京都新宿区本村町4-1	関連団体	
H28/ 6/14 (火)	滋賀県健康づくり財団第30回評議員会	2:00 PM (~ 3:00 PM)	健康づくり財団 大会議室	関連団体	
H28/ 6/14 (火)	第1回滋賀医学会運営委員会	4:00 PM (~ 5:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 6/16 (木)	第207回定例代議員会	2:30 PM (~)	琵琶湖ホテル 瑠璃	県医師会	
H28/ 6/16 (木)	人権学習会	4:00 PM (~ 5:00 PM)	琵琶湖ホテル 瑠璃	県医師会	★
H28/ 6/16 (木)	役職員懇親会	5:00 PM (~)	琵琶湖ホテル 桃山	県医師会	★
H28/ 6/19 (日)	第48回滋賀県国保地域医療学会	9:30 AM (~)	大津プリンスホテル	関連団体	
H28/ 6/21 (火)	滋賀県がん診療連携協議会・第1回診療支援部会	6:00 PM (~)	滋賀医科大学附属病院4階第4会議 室	関連団体	★
H28/ 6/22 (水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 6/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/ 6/23 (木)	第45回滋賀県産業医学会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	ライズヴィル都賀山5階 ロータス	関連団体	★
H28/ 6/23 (木)	第23回滋賀医科大学関連病院長会議	3:00 PM (~ 7:30 PM)	ロイヤルオークホテル 地階 ローズオーキッドホール	関連団体	★
H28/ 6/24 (金)	第12回近医連常任委員会(予定)	5:00 PM (~)	山の上ホテル	近医連	
H28/ 6/25 (土)	第137回日医定例代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	

※ ★印は平成28年4月22日以降に追加した行事

6 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成28年5月19日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H28/ 6/25 (土)	第63回近畿学校保健学会	9:45 AM (~)	滋賀医科大学 臨床講義棟 大津市瀬田月輪町	関連団体	★
H28/ 6/25 (土)	平成28年度 スキルアップ研修	2:30 PM (~ 5:30 PM)	彦根勤労福祉会館 〒522-0074 彦根市大東町4-28	県医師会	
H28/ 6/25 (土)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(甲賀湖南)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
H28/ 6/26 (日)	第138回日医臨時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
H28/ 6/26 (日)	平成28年度 スキルアップ研修 リフレッシュ研修	9:30 AM (~ 4:30 PM)	彦根勤労福祉会館 〒522-0074 彦根市大東町4-28	県医師会	
H28/ 6/28 (火)	滋賀県いじめ問題対策連絡協議会	1:30 PM (~ 3:00 PM)	県大津合同庁舎7C会議室	県	★
H28/ 6/28 (火)	第51回滋賀県献血協会理事会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	県庁北新館3階 多目的室2	県	★
H28/ 6/28 (火)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(近江八幡市蒲生郡)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	近江八幡市立医療センター よしづえホール	県医師会	
H28/ 6/28 (火)	第1回精度管理委員会	3:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H28/ 6/30 (木)	難病指定医・協力難病指定医研修会	1:00 PM (~ 6:00 PM)	県庁 新館7階 大会議室	県	
H28/ 6/30 (木)	平成28年度大津市医師会総会	3:00 PM (~)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H28/ 7/ 5 (火)	勤務医活動検討会	3:30 PM (~ 4:30 PM)	医協1階会議室	県医師会	★
H28/ 7/ 6 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 7/ 6 (水)	(一財)近畿健康管理センター事業報告会	3:30 PM (~)	クサツエストピアホテル	その他	
H28/ 7/ 9 (土)	第1回近医連常任委員会	4:30 PM (~)	ホテルオークラ神戸35階「スターライト」	近医連	
H28/ 7/12 (火)	第3回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 7/14 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 7/16 (土)	第1回近医連保険担当理事連絡協議会	3:30 PM (~)	ホテルオークラ神戸	近医連	
H28/ 7/20 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 7/23 (土)	WATCH in Shiga 2016	(~)	ピアザ淡海 3階 大会議室	県医師会	
H28/ 7/26 (火)	小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生郡)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	近江八幡市蒲生郡医師会 近江八幡市立総合医療センター	県医師会	
H28/ 7/28 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/ 7/28 (木)	小児救急医療地域医師研修会(東近江)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	東近江医師会	県医師会	
H28/ 7/29 (金)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(高島市)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	高島市民病院 健診棟3階大会議室	県医師会	
H28/ 7/30 (土)	第12回男女共同参画フォーラム	1:00 PM (~ 4:45 PM)	ホテル東日本宇都宮	日医	★
H28/ 7/30 (土)	小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	甲賀湖南医師会 (公立甲賀病院2階講堂)	県医師会	
H28/ 8/ 4 (木)	第47回日本看護学会—看護教育—学術集会 湖国滋賀から発信!「未来をひらく看護教育」	10:00 AM (~10:20 AM)	大津プリンスホテル コンベンション ホール淡海	関連団体	

※ ★印は平成28年4月22日以降に追加した行事

・ 8 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年5月19日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H28/ 8/ 6 (土)	第2回近医連常任委員会	3:30 PM (～ 4:30 PM)	帝国ホテル	近医連	
H28/ 8/ 6 (土)	関医連常任委員会	4:30 PM (～)	帝国ホテル	関医連	
H28/ 8/10 (水)	第9回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 8/20 (土)	女性医師懇談会	3:00 PM (～ 5:00 PM)	ホテルニューオウミ	県医師会	★
H28/ 8/24 (水)	第10回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 8/25 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/ 8/25 (木)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(湖北)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	北ビワコホテルグラツィエ	県医師会	
H28/ 8/25 (木)	湖北医師会医療安全研修会	3:30 PM (～ 4:15 PM)	北ビワコホテルグラツィエ	県医師会	★
H28/ 8/25 (木)	第34回滋賀県三師会学校保健担当者協議会	5:00 PM (～)	琵琶湖ホテル 3階 グリーン	関連団体	
H28/ 8/28 (日)	NBCR(バイオ研修会)予定	10:00 AM (～ 4:30 PM)	ライズヴィル都賀山 滋賀県守山市浮気町300-24	県医師会	
H28/ 9/ 4 (日)	平成28年度近畿医師会連合定時委員総会	10:30 AM (～ 6:30 PM)	神戸ポートピアホテル	近医連	
H28/ 9/ 7 (水)	第11回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 9/11 (日)	平成28年度 滋賀県総合防災訓練	7:00 AM (～11:30 AM)	湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)	県	
H28/ 9/11 (日)	第34回滋賀県医師会健勝の集い	11:00 AM (～ 2:00 PM)	ホテルポストプラザ草津	県医師会	
H28/ 9/13 (火)	第4回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 9/15 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/ 9/24 (土)	第66回全国医師会医療秘書学院連絡協議会定例総会	2:00 PM (～ 8:00 PM)	ホテルポストプラザ草津	日医	
H28/ 9/28 (水)	第12回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/ 9/29 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/ 9/29 (木)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(守山野洲)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター	県医師会	
H28/10/ 1 (土)	女性医師センター事業近畿ブロック会議	3:00 PM (～ 5:00 PM)	京都府医師会館	日医	
H28/10/ 1 (土)	長澤顧問弁護士との懇談会	6:00 PM (～)	木乃婦(京都市新町通仏光寺下ル 岩戸山町416)	県医師会	
H28/10/ 5 (水)	第13回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/10/ 6 (木)	医療安全管理研修会(医療事故未然防止研修会)	2:00 PM (～ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さくら 中ホール	県医師会	
H28/10/ 7 (金)	第4回近医連常任委員会	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
H28/10/13 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H28/10/15 (土)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (～ 5:00 PM)	ピアザ淡海	県医師会	

※ ★印は平成28年4月22日以降に追加した行事

・ 10月以降 行事予定表 ・

(平成28年5月19日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H28/10/19 (水)	第14回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/10/26 (水)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(彦根)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	くすのきセンター	県医師会	
H28/10/27 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/11/ 7 (月)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (～ 3:30 PM)	滋賀医科大学	関連団体	
H28/11/ 9 (水)	第15回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/11/10 (木)	県立学校医と学校保健安全研究部会との合同懇談会	1:30 PM (～ 4:30 PM)	滋賀県婦人会館 会議室 G-NETしが 視聴覚室	県医師会	★
H28/11/11 (金)	第5回近医連常任委員会	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
H28/11/17 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	大津プリンスホテル コンベンション ホール「石楠花」	県医師会	
H28/11/24 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/11/24 (木)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(大津市)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃	県医師会	
H28/11/26 (土)	平成28年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会	10:00 AM (～ 5:30 PM)	リーガロイヤルホテル大阪	日医	★
H28/11/30 (水)	第16回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/11/30 (水)	小児救急医療地域医師研修会(彦根)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	彦根市医師会	県医師会	
H28/12/ 3 (土)	第3回近医連保険担当役員連絡協議会	3:30 PM (～)	神戸ポートピアホテル	近医連	
H28/12/ 3 (土)	第6回近医連常任委員会	3:45 PM (～ 4:30 PM)	神戸ポートピアホテル	近医連	
H28/12/ 8 (木)	第208回臨時代議員会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」	県医師会	★
H28/12/ 8 (木)	平成28年度一般社団法人滋賀県医師会表彰式	4:15 PM (～ 4:45 PM)	琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」	県医師会	★
H28/12/ 8 (木)	平成28年度 受章者顕彰会	12:00 PM (～ 7:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	★
H28/12/16 (金)	小児救急医療地域医師研修会(高島)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	高島市医師会	県医師会	
H28/12/21 (水)	第17回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H28/12/22 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H28/12/22 (木)	平成28年度 死体検案(初級)研修会(東近江)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	東近江地域医療センター 多目的室	県医師会	
H28/12/22 (木)	小児救急医療地域医師研修会(大津)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	大津市医師会	県医師会	
H29/ 1/12 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃	県医師会	
H29/ 1/15 (日)	近畿医師会連合学校医研究協議会第2回理事会	10:30 AM (～ 3:30 PM)	神戸元町ホテルオオクラ	近医連	
H29/ 1/25 (水)	第18回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 1/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	

※ ★印は平成28年4月22日以降に追加した行事

・ 1 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年5月19日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H29/ 1/28 (土)	小児救急医療地域医師研修会(草津栗東)予定	3:30 PM (~ 4:30 PM)	草津栗東医師会	県医師会	
H29/ 1/30 (月)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀医科大学	関連団体	
H29/ 2/ 4 (土)	第4回近医連保険担当役員連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル タワーウエスト	近医連	
H29/ 2/ 8 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 2/10 (金)	第7回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 2/16 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H29/ 2/22 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 2/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H29/ 2/25 (土)	小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	県医師会	
H29/ 3/ 3 (金)	第8回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 3/ 3 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 3/ 8 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 3/16 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H29/ 3/22 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 3/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H29/ 3/27 (月)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀医科大学	関連団体	
H29/ 4/ 1 (土)	第5回近医連保険担当役員連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル タワーウエスト	近医連	
H29/ 4/14 (金)	第9回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 5/12 (金)	第10回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 6/ 2 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 6/ 2 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 6/ 3 (土)	第6回近医連保険担当役員連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル タワーウエスト	近医連	

※ ★印は平成28年4月22日以降に追加した行事

講演会・研修会等のご案内

第3回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
5月22日(日) 10:00～17:15	日医かかりつけ医機能研修制度 平成28年度応用研修会 ※日医中央研修のTV会議	大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 大津市におの浜4-7-7	1.かかりつけ医の倫理(60分) 2.生活習慣病(60分) 3.フレイル予防、高齢者総合機能評価(CGA)・老年症候群(60分) 4.かかりつけ医の摂食嚥下障害(60分) 5.かかりつけ医の在宅医療・緩和医療(60分) 6.症例検討(60分)	滋賀県医師会	生涯教育担当 FAXにて案内	日医生涯教育制度 6単位、CC 2,10,12,19,47,49,73,80,81,82
6月25日(土) 16:00～17:00	死体検案「初級」研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 2F講堂 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 6月25日(土) 14:30～17:30	第1回スキルアップ研修会	彦根勤労福祉会館 彦根市大東町4-28	1.「産業医のための作業環境管理について」(仮題) パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 守口 森山 和郎 先生 2.「産業医初心者でも行える復職支援」(仮題) 京セラ株式会社本社 総務統括本部 環境統括部 安全防災部 健康管理室 山田 達治 先生	滋賀県医師会	産業保健担当 会報5月号・FAXにて案内	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度: 基礎 後期3単位、生涯 専門3単位(申請中)
★ 6月26日(日) 9:30～12:35	第2回スキルアップ研修会	彦根勤労福祉会館 彦根市大東町4-28	1.「事例に見るメンタルヘルスの実際」(仮題) バイオメンタルクリニック 院長 石黒 淳 先生 2.「嘱託産業医のための特殊健康診断の特徴と留意点」(仮題) 山田誠二産業保健センター 山田 誠二 先生	滋賀県医師会	産業保健担当 会報5月号・FAXにて案内	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度: 礎実地1.5単位・後期1.5単位、生涯実地1.5単位・専門1.5単位(申請中)
★ 6月26日(日) 13:30～16:30	第1回リフレッシュ研修会	彦根勤労福祉会館 彦根市大東町4-28	1.「労働衛生法規と関連通達の改正」(仮題) 一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木村 隆 先生 2.「化学物質のリスクアセスメント」(仮題) 公益社団法人 関西労働衛生技術センター 顧問 河合 俊夫 先生	滋賀県医師会	産業保健担当 会報5月号・FAXにて案内	日医生涯教育制度3単位 日医認定産業医制度: 礎後期1.0単位・後期2.0単位、生涯更新1.0単位・専門2.0単位(申請中)
6月28日(火) 15:00～16:00	死体検案「初級」研修会 (近江八幡市蒲生郡)	近江八幡市立医療センター よしぶえホール 近江八幡市土田町1379	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
7月23日(土) 14:10～20:00	WATCH in Shiga 2016	ピアザ淡海 滋賀県立県民 交流センター 3階 大会議室 大津市におの浜1-1-20	※対象:新医師臨床研修制度平成28年度1年目研修医 テーマと目標:研修医のための基本的医療課題 基本コンセプト:先輩医師が後輩医師を育てる 1.滋賀県医師会の紹介 2.ワークショップ テーマ「よき臨床医はどのように考え、意思決定し、行動するか(案)」 3.意見交換会 4.総括	滋賀県医師会	生涯教育担当	
★ 7月26日(火) 15:00～16:00	第1回小児救急医療 地域医師研修会	近江八幡地域医療支援 センター 多目的室 近江八幡市出町381	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 西澤 嘉四郎 先生	滋賀県医師会	近江八幡市蒲生郡医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
★ 7月28日(木) 14:30～15:30	第2回小児救急医療 地域医師研修会	東近江地域医療支援 センター多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員長 西島 節子 先生	滋賀県医師会	東近江医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
7月29日(金) 14:30～15:30	死体検案「初級」研修会 (高島市)	高島市民病院 健診棟3階 大会議室 高島市勝野1667	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 7月30日(土) 16:00～17:00	第3回小児救急医療 地域医師研修会	公立甲賀病院 2F講堂 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 伊藤 英介 先生	滋賀県医師会	甲賀湖南医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53

★ 新規

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
8月25日(木) 14:30～15:30	死体検案「初級」研修会 (湖北)	北ビワコホテルグライエ 長浜市港町4-17	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
9月29日(木) 14:00～15:00	死体検案「初級」研修会 (守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
10月26日(水) 14:00～15:00	死体検案「初級」研修会 (彦根)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 八坂町1900-4	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
11月24日(木) 15:00～16:00	死体検案「初級」研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 11月24日(木) 15:00～16:00	第4回小児救急医療地域 医師研修会	湖北医師会 メディカルサポートセンター 長浜市宮司町1181-2	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 成宮 正朗 先生	滋賀県 医師会	湖北医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
★ 11月30日(水) 14:00～15:00	第5回小児救急医療 地域医師研修会	彦根市保健・医療複合施設 3F 彦根市八坂町1900-4	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 石上 毅 先生	滋賀県 医師会	彦根医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
★ 12月16日(金) 14:30～15:30	第6回小児救急医療 地域医師研修会	今津サンブリッジホテル 高島市今津町今津1689-2	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 有田 泉 先生	滋賀県 医師会	高島市医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
12月22日(木) 14:30～15:30	死体検案「初級」研修会 (東近江)	東近江地域医療センター 多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 1単位、CC6
★ 12月22日(木) 15:00～16:00	第7回小児救急医療 地域医師研修会	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 多賀 崇 先生	滋賀県 医師会	大津市医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
★ 1月28日(土) 15:30～16:30	第8回小児救急医療 地域医師研修会	草津サンサンホール 3F会議室 草津市大路二丁目11-51	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 廣田 常夫 先生	滋賀県 医師会	草津栗東医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53
★ 2月25日(土) 14:00～15:00	第9回小児救急医療 地域医師研修会	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 野々村 和男先生	滋賀県 医師会	守山野洲医師会 会報5月号にて案内	日医生涯教育制度 1単位、CC53

滋賀県立成人病センター 第80回がん診療セミナー

県民公開講座

成人病センターにおける放射線治療の変遷

成人病センター放射線治療の歩み

成人病センター放射線 齊村 義秀

高精度放射線治療の導入

成人病センター放射線科 松本 清徳

放射線治療の新たな技術と現況

成人病センター放射線科 山内 香智子

患者さんのサポート

ご自身にあった治療を選択するために
～がん相談支援センターができること～

成人病センターがん相談支援センター
認定がん専門相談員 西村 達

‘こころ’と‘からだ’のケア

成人病センターがん相談支援センター 関谷 暹恵

パネルディスカッション Q&A方式

第1部・2部講師・各がんの専門医・患者代表が質問にお答えします

2016年

13:30～16:30

●会 場：滋賀県立成人病センター 研究所講堂

【住所】守山市守山5-4-30

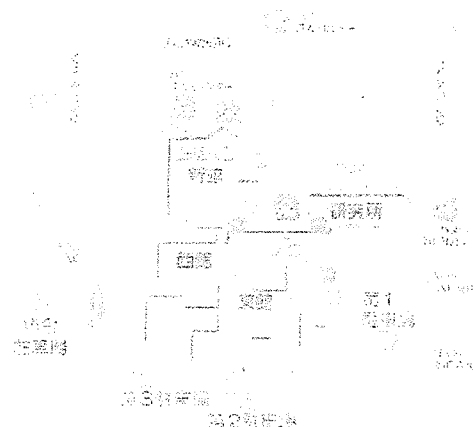
【交通】JR守山駅からバス約10分

●定 員：150名(当日先着順)

●申込不要・参加費無料・駐車場無料(受付で無料化します)

【問合せ】滋賀県立成人病センター 総務課

電話：077-582-5031 メール：nb01105@pref.shiga.lg.jp



草津栗東医師会・行事予定表

平成28年6月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	水	第3回矢倉学区の医療福祉を考える会議	pm 1:30～	矢倉市民センター
2	木			
3	金			
4	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
5	日			
6	月			
7	火			
8	水	第163回草津栗東医師会循環器研究会	pm 8:00～	エストピアホテル
9	木	第2回在宅療養・介護連携の推進を図る多職種の会議	pm 6:00～	栗東市役所
		ダンス同好会	pm 7:00～	プロムナード
10	金			
11	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木	第207回滋賀県医師会定例代議員会	pm 2:30～	琵琶湖ホテル
17	金			
18	土	6月理事役員会	pm 2:00～	医師会会議室
19	日	医師会旅行（日帰り）大阪方面		
20	月	第10回在宅支援センター設置・運営事業打合せ会議	pm 2:00～	医師会会議室
21	火			
22	水			
23	木	ダンス同好会	pm 7:00～	プロムナード
24	金			
25	土	6月例会	pm 3:00～	エストピアホテル
		学術講演会	pm 4:30～	〃
		ドクター交流会	pm 5:30～	〃
26	日	ゴルフ同好会		近江CC
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			